

宗教と村落構造

—滋賀県安曇川町横江の場合—

志 水 宏 行

はじめに	1
(I)	
1. 安曇川デルタの「むら」と仏教寺院	5
2. 「いえ」と同族結合・組結合	11
—寺檀関係・氏子関係の基礎—	
(II)	
1. 横江における「つち」の生活	19
2. 宗教的行為の諸相	25
3. 墓のない家 —墓制の一形態—	31
おわりに	36

はじめに

日本の宗教と社会との関連を把握しようとする時、大雑把ではあるが、次のような調査研究の枠組が設定できるように思われる。すなわち、まずはじめに、日本の宗教を神道・伝統仏教・キリスト教と新興宗教の3つのカテゴリーに類別し、つづいて、それぞれの宗教に対応する層として、地域社会・家・個人というレベルを想定する。そして、しかる後に、このような手続きによって抽出された日本の宗教と各レベルとの関連のプロトタイプを礎にして、両者の特異なかかわりの様式が、社会変動に伴ってどのように変容していくのか、その過程を具体的にとらえようとするのである。神道が地域社会のレベルと、伝統仏教が家のレベルと、また、キリスト教や新興宗教が個人のレベルと深くかかわ

2 宗教と村落構造（志水）

りあっている事実は、一連のわれわれの宗教調査によっても明らかである。周知のように、神社のなかには、現世利益的な祈願の対象となって、かなり広範囲にわたる人々を担い手としているものも存在するが、その大部分は、地域の守護神を祀り、五穀豊饒や家内安全の祈願の対象となったり、村人の通過儀礼に関係したり、おおむね単位地域を基盤としている。また伝統仏教は、幕藩体制における寺請制、寺檀制の制度化を現在まで継承するなかで、家族の譜代的関係としての家の祖先祭祀と寺院の葬送儀礼とを結合させ、そこに成立した累代的な寺檀関係を基礎に、家本位の宗教として定着してきている。さらにキリスト教や新興宗教は、日本の社会に定着化するために、家の宗教を志向する側面もひめてはいるものの、前者は個人的信仰告白や個人的宗教帰属を原則としたり、後者は伝統的宗教を否定して個人の不安、挫折の克服を求めたり、両者とも個人のレベルに直接的に接近する傾向を強くもっている。

ところで、このような関連図式は、常に固定的かつ安定的ではありえない。現実には、社会状況の進展に相応して、基本的枠組そのものには顕著な変化が生じなくても、おのおのかかわりのあり方やかかわりの内容など、その内的世界には多様な展開が見受けられる。いま仮説的に、全体社会の変動とそれに対応する宗教の変容過程を、さきの3つのレベルごとに考察するならば、まず、地域社会レベルでの共同体の解体や都市化現象は神社や寺院など宗教施設の荒廃や宗教的活動の衰退などを、家レベルでの家の解体や核家族化は寺檀関係の弛緩や個人の家の宗教離れなどを、個人のレベルでの意識の物化・世俗化・価値の多様化は人々の非宗教化の傾向などをもたらししているといえよう。いっぽうこれに対して、伝統仏教の側では、教化活動、社会活動を中心としてさまざまな試みがなされたり、また個人個人のあいだでは、宗教の存在意義を肯定的にとらえ、より多くの人々に参加を促していこうとする種々の宗教的サークル活動もあらわれてきている。したがって、社会変動に対応する宗教の変容過程は、

非宗教化の過程とこれを阻止しようとする、ないしは、独自なかたちで宗教的世界像と究極的にコミットしようとする宗教化運動との相関として把握することができる。

このような視点にたつて、日本の宗教の原型をとどめていると思われる村落社会に焦点をあて、そこにみられる村落構造の社会学的特徴を解明しながら、過去の濃厚な伝統的宗教の環境が、戦後の急速な社会構造、生活構造、意識構造の変化によってどのように変容してきたのか、また変容しつつあるのか、さらにはいかなる状況が新生され再生されているのか、といった側面に、エクステンシヴな観点とインテンシヴな観点から若干の考察を加えようとするのが本稿のねらいである。村落社会における宗教調査の分析方法と結果は、同時に、都市社会における宗教の現実態や将来の方向性を究明するための基本的視角を提示することにもなる。

調査の対象となった滋賀県安曇川町は、琵琶湖の西岸に位置する湖西唯一の稲作地帯であり、その形成の歴史は、大化2年(646年)の班田収授の法による条里制の跡がみられることなどからしてかなり古い。したがって、7世紀の後半には早くも仏教寺院の建立が認められ、18世紀末にはその数は約120~130ヶ寺にもぼっている⁽¹⁾。なかでも多いのが真宗寺院(大谷派)と天台宗寺院(真盛派)で、天台宗の地盤であったこの地に、本願寺第8世、蓮如上人(1415~1499)の教化が侵透し、既存の寺院が真宗に転宗したり⁽²⁾、新たに真宗寺院が建立されたりした歴史的事情をよく物語っている。そして今日、天台宗をはじめ、曹洞宗、臨済宗、真言宗、浄土宗、浄土真宗の各寺院がそれぞれの村落ごとに1~3ヶ寺宛散在し、各村落に必ず仏教寺院の屋根がみられる滋賀県特有の景観をなしている。しかしながら、近年における都市化の影響は、滋賀県内でも開発の遅かったこの地域にもおよび、日常生活の諸分野にわたって少なからぬ変化をまきおこしている。宗教生活においても、数はそう多くないが、霊友会、創

4 宗教と村落構造（志水）

価学会、念法真教、天理教などの新興宗教が古い伝統仏教の地盤のうえにかなり教勢を伸ばしてきている。これは、伝統仏教と新興宗教との関係を認識するうえでの恰好の事例であるといえよう。またこの地方は、いわゆる両墓制、すなわち埋葬と詣墓の墓制を原則としているが、なかには詣墓だけの単墓制をとる家や埋葬も詣墓ももたない無墓制をとる家が存在する。このような独特の墓制の形態があらわれ、存続するためには、それを可能ならしめるような歴史的、社会的、宗教的背景がなければならないし、また、そのような習俗は必ず村落の構造にも反映しているはずである。日本の宗教と社会との関連を具体的に把握していこうとするわれわれが、安曇川デルタの村落に注目したのはかかる興味を抱いたからである。

それゆえ本稿では、まず最初に、エクステンシヴな観点から安曇川デルタの生態学的環境とその歴史的背景を概説し、デルタ空間に位置する村と仏教寺院の特徴的な歴史的社会的関係を明らかにする。ついで、インテンシヴな観点から安曇川デルタの山裾部の村「上寺」、扇頂部の村「三重生」、扇央部の村「島」、平坦部（湖岸部）の村「横江」をとりあげ、寺檀関係・氏子関係と同族組織・組織⁽⁹⁾の関係を解明したい。そして、このような考察をふまえたうえで、平坦部に位置する村「横江」に再び焦点をあて、村の構造やその中で生活する人々の意識、行為、関係について分析を加える。とりわけ、そこにみられる宗教行動を、村・家・個人という3つのレベルと関連させてとらえ、依然として伝統的なものが機能している部分はどこであり、またいかなる部分に変容しつつあるのか、さらに新たにどのような状況が生起しているのか、といった点を究明したい。かかる作業によって、この村に特有なかたちで認められる埋葬も詣墓ももたない墓のない家の存在や、村の全構成員が同一の墓所に家単位ではなく一人の村人として死者の順に埋葬されるという埋葬形式が、どのような世界観に依拠しているのか、その観念の歴史的、社会的、宗教的背景の一端でも理解で

きたらと願うものである。

なお、ここで用いる資料は、筆者が単独であるいは竜谷大学仏教文化研究所の共同研究『湖西農村における村落構造と宗教』(代表 竜谷大学教授 川崎恵璋)に参加している研究者数人で、昭和50年より昭和53年にかけて、断続的に安曇川町を中心に安曇川デルタおよび高島郡全域を対象として実施した数度にわたる各村、各寺院での聴取調査と、昭和52年12月に共通の質問表によっておこなった面接悉皆調査などのフィールド・ワークに基づいている。インテンシブな分析はもとより、エクステンシブな分析においても、なお広範かつ詳細に論及するための資料およびその他の問題に関する資料をわれわれは保持しているが、いずれ他の機会に報告することにし、本稿では、上記の問題点を中心に、湖西における一村落の具体的な事例を検討するにとどめたい。

(I)

1. 安曇川デルタの「むら」と仏教寺院

安曇川デルタは、丹波山地の百井峠に源を発し、琵琶湖の西岸にそびえる比良山系をぬって東流する滋賀県下第二の長流安曇川が、その沖積作用によって湖岸に形成した半径5.5km、平均勾配5%の円弧上デルタファンである。行政区画のうえからみれば、それは滋賀県高島郡の一部であり、安曇川北部の新旭町、安曇川と鴨川に挟まれた安曇川町、鴨川南部の高島町の3町にわたっている。ところで、デルタ周辺の高麗には多くの先史遺跡が散在し、またデルタの各所には条里制の跡がみうけられるなど、このデルタが歴史的にも古く、かつ稲作の生産地として早くから注目されていたことが窺える。そして現在でも、ほとんど平野らしい平野のない湖西地域においては、安曇川デルタが唯一の稲作地帯となっている。ちなみに、昭和50年における上記3町の水田経営農家

6 宗教と村落構造（志水）

数は3680戸で総世帯数の約55.0%を占め、その水田総面積は 31 km² に達し、安曇川デルタの約77.0%を覆っている。⁽⁴⁾

このように、デルタ空間のほとんどを稲作空間によって形成しているのが安曇川デルタである。しかし、その稲作環境は一様ではなく、生態学的にみれば次の4つに大別できる。すなわち、山裾部、扇頂部、扇中部、平坦部(湖岸部)という4つの空間である。山裾部は、背後に泰山寺野、饗庭野の両台地を有し、古代より人々の生活の拠点となってきた空間である。ここは安曇川本流の水を直接利用するのではなく、むしろ主として両台地から生ずる小さな谷川を堤防によってせきとめ、溜池を築造し、その水を利用して稲作を営んできた地域である。扇頂部は、主として安曇川の分流により形成された空間で、比較的扇状地地形が卓越しており、しかも安曇川本流の水を豊富に取水できた。したがって、過去においてもほとんど水不足を経験したことはなく、他の空間と比較して、水利面ではたえず有利な位置を占めてきた地域である。扇中部は、流路の定まらなかった安曇川が、上流から大量の土砂を運びこみ、デルタ中央部に平坦部よりも1～2m高い氾濫堆を形成していった空間である。この氾濫堆は泰山寺野、饗庭野両台地間を流れる安曇川河川敷と連続しており、砂礫質の氾濫堆下には多量の伏流水(浅層地下水)が通過している。その伏流水は氾濫堆の末端付近に、村人が「ショウズ」と称する湧水の池を形成し、下流域の平坦部には豊富な水を提供するが、扇中部の稲作用水として利用できるものではなかった。それゆえ扇中部の用水は扇頂部で使用した余水と安曇川本流からの少ない取水に期待せざるをえなかった。このため村人は絶えず水不足に悩まされ、つい最近まで雨の少ない年などは、ハオリハカマのいでたちで上流の村々に余水の懇願に出向いたという。したがって、この地域が居住空間として利用されるようになったのは、ある程度水利秩序が確立する古代末期から中世にかけてのことであろう。平坦部(湖岸部)は、デルタの末端部に位置する空間で、上流か

ら流入する中小河川群の遊水湖的機能をもった沼湖の発達が著しく、河口の一部では古くから水上交通や軍事上の要衝として発展したところもみうけられる。しかし、残りの広大な空間の開発は近代以降、時には昭和の大規模な干拓にまで持ち越された。用水不足に悩むことはないが、排水が困難で、湿田が多く、また洪水の被害にたえず悩まされていなければならなかったのがこの地域である。

われわれは、安曇川デルタに関するかかる生態学的考察から、このデルタの生活空間が、まず山地から山裾にかけて始まり、つぎにデルタ中央部と河口部へ、そして平坦部へと、先史から近世にかけて順次移行していった展開過程を知ることができる。こうして今日、安曇川デルタ上には新旭、安曇川、高島の3町にわたって約6700世帯が、それぞれ固有な集落を形成し生活を営んでいる。いま明治13年から現在にいたるまでの、各集落あるいは村の戸数の変動(表2)をみれば、明治以来およそ100年間における変動はごくわずかで、3割以上の増加を示しているのは新庄(215.0%)、西万木(203.4%)など数ヶ村である。これらの村は、いずれも主要幹線道路あるいは国鉄湖西線の駅近くに位置しており、最近、旧来の集落の外部に住宅地が造成されたところである。したがってこの地域においては、旧来からの村の内部での戸数の変動はほとんどなかったとみなしてよいであろう。村人に戸数の変動を尋ねても、いずれの村においても大きな変化はなく、これまでとほぼ同じ軒数であるという答が返ってくる。またこれらの村々は、一見するだけでその集落の領域が確認できるほど明確な地理的社会的空間をもち、ひとつの社会的統一体としての様相を呈している。そこでは、村人の村に対する忠誠や帰属意識も強く、共同体的な血縁、地縁集団が村の領域と密接な関連をもちながら永続性をもって機能し、それぞれ固有な村の個性がはぐくまれている。さらに注目すべきは、各々の村には必ず寺院、神社が存在し、寺檀関係、氏子関係が成立していることである。端的に言って、

8 宗教と村落構造 (志水)

安曇川デルタの村々は、それぞれ固有な世界観と村の組織をもち、独自の小宇宙を形成するいわゆる「ムラ」なのである。この背景には、この地域特有の複雑な領主支配の変遷など、歴史的、社会的、自然的な諸条件が深くかかわっていると思われるが、本稿では論及をひかえる。各々の村の概況については表3を参照されたい。⁽⁵⁾

ここではつぎに、安曇川デルタに点在する寺院の開創年代と分布を眺めながら、⁽⁶⁾もう一度この地域の開拓の歴史的背景を探り、同時に各々の村と寺院、神社との結合の様態を把握したい。ちなみに高島郡仏教会集録の寺院名簿によれば、現在、安曇川デルタ上の3町には合計107ヶ寺が存在する。詳述すれば、新旭町26ヶ寺(真宗大谷派8, 曹洞宗8, 真宗本願寺派5, 天台宗真盛派3, 真言律宗1, 日蓮正宗1), 安曇川町52ヶ寺(真宗大谷派14, 真宗本願寺派13, 天台宗真盛派13, 曹洞宗8, 浄土宗2, 日蓮宗1, 真宗仏光寺派1), 高島町29ヶ寺(真宗本願寺派11, 天台宗真盛派7, 真宗大谷派5, 曹洞宗2, 臨済宗東福寺派2, 臨済宗南禅寺派1, 真宗高田派1)である。このうち最も古い寺院は高島町音羽にある天台宗蓮谷寺で、白鳳6年(678年)に開創されている。それ以後、飛鳥から奈良、平安時代にかけて開創された寺院は9ヶ寺ですべて天台宗の寺院である(表4)。浄土宗(1ヶ寺)、臨済宗(1ヶ寺)、曹洞宗(1ヶ寺)、真言宗(1ヶ寺)の各宗派の寺院が誕生するのは鎌倉時代で、天台宗(3ヶ寺)を含め開創寺院は7ヶ寺である(表5)。浄土真宗の寺院(新旭町藁園の即得寺)がはじめて開創されるのは、室町初期の応永2年(1395年)のことで、それを機に開創寺院の様相は一変する。すなわち、南北朝、室町時代に開創された寺院は42ヶ寺(浄土真宗21, 天台宗17, 曹洞宗3, 臨済宗1)であるが、そのうちのちょうど半数が浄土真宗の寺院で、とりわけそれらは15世紀に急激に増加している(表6)。ところで、この室町末期から安土・桃山時代にかけては、比較的短期的に多くの寺院が開創されており、元亀元年(1570年)から慶長7年(1602年)ま

での33年間に18ヶ寺が新たに誕生している。しかも、その半数以上が真宗寺院である(表7)。江戸時代にはいると43ヶ寺(曹洞宗19, 浄土真宗16, 天台宗4, 臨濟宗2, 日蓮宗1, 浄土宗1)が開創されているが、うち浄土真宗を中心とする22ヶ寺は、慶長8年(1603年)から元和年間をへて寛永7年(1632年)までの30年間に集中している。その後、明暦3年(1657年)までの35年間は完全な空白期で、1ヶ寺も開創されていない。そして、この頃から教勢を伸長してくるのが曹洞宗で、それは幕末までの200年間に誕生した寺院(21ヶ寺)の7割(15ヶ寺)に相当する(表8)。明治以降における開創寺院は、天台宗2ヶ寺、浄土真宗2ヶ寺、日蓮正宗1ヶ寺である(表9)。いま、これを年代別に整理すると、10世紀以前の開創寺院は8ヶ寺、11世紀は皆無で、12世紀に1ヶ寺、13世紀に6ヶ寺、14世紀に4ヶ寺、15世紀に19ヶ寺、16世紀に32ヶ寺、17世紀に33ヶ寺、18世紀に10ヶ寺、19世紀に7ヶ寺という状況である。

さてここで、このように開創年代の異なる寺院の分布を安曇川デルタの各空間に展開してみると、この地域の開拓のつぎのような歴史的な背景を読みとることができる。まず、飛鳥、奈良、平安時代に開創した天台宗の寺院は、すべてほぼ山麓に散在し小さな小川の近くに位置している。いっぽう、鎌倉から南北朝時代にかけての寺院は、これまで同様、山麓部にもみられるが、高島町勝野や安曇川町南舟木など湖岸部の運輸交通の要衝地や、安曇川北部の比較的早く形成された氾濫堆などに分布している。当時、この新しい開拓空間では各宗派の寺院が競って建立されており、室町初期に1ヶ寺のみ開創された浄土真宗の寺院もこの氾濫堆の末端付近に存在している。他のデルタ空間にはいまだ1ヶ寺の寺院も開創されていない。しかし、室町時代にはいると新しい動きが生じ、これまで未開発の空間として残されていた鴨川以南や安曇川沿いの一部デルタに浄土真宗の寺院が開創される。さらに、安曇川の河岸段丘地である泰山寺野の山裾にも浄土真宗の2ヶ寺が、そして、港として栄え人口も増加した高

島町勝野には新たに4ヶ寺の浄土真宗の寺院が進出している。安曇川以南のデルタ中央部は、この頃は依然としてまだ安定した居住空間となっていなかったようで空白のままである。この地を中心に寺院が開創されはじめるのは、室町中期から安土・桃山時代にかけてであり、進出寺院の主力は浄土真宗の寺院である。この時代の著しい特徴は、これまでみられた山麓部の寺院分布がほとんど姿を消し、新しい開拓空間を中心として寺院が分布していることである。これに対して、江戸時代の寺院分布は安曇川デルタのほぼ全域にわたってみられる。とりわけ旧広瀬村にあたる泰山寺野と饗庭野の両台地に挟まれた安曇川の河岸段丘空間に、主として曹洞宗の寺院(曹洞宗7ヶ寺、浄土真宗1ヶ寺)がはじめて進出していることは注目してよい。この地域は、安曇川流域の開拓空間としては比較的遅くに安定したところのようである。要約すれば、この地域においてはまず古くからの生活空間である山裾に天台宗の寺院が開創され、しかも運輸交通の要衝として栄えたところにも天台宗の寺院が、そして、新しい開拓空間であるデルタ中央部および下流域が、社会的経済的に安定するようになるにつれて浄土真宗の寺院が多く建立されていったといえる。かかる考察は、すでに述べた安曇川空間の発達史と一致するものである。したがって、一般には、浄土真宗の開創寺院の急速な増加についての説明は、応仁の乱後の文明3年(1471年)における蓮如の越後への布教による影響のためといわれるが、より正確な説明には歴史的な事実のほかに、上記のような生活空間の開拓の歴史的背景をも考慮に入れる必要があると思われる。しかしともかく、こうした発展の過程をとおして現在に息づく安曇川デルタの村々と寺院は、それぞれ固有な⁽⁷⁾ 絆をつくりあげ、地域の守護神として各村に存在する神社(表10)とあいまって、そこに確固とした個性ある小宇宙を形成しているのである。

2. 「いえ」と同族結合・組結合

——寺檀関係・氏子関係の基礎——

さきに述べたように、安曇川デルタの村々はそれぞれ長い歴史的に形成された「むら」の個性ともいうべきものを持っている。したがってここでは、村落構造の中核として機能し、固有な世界観を醸成する基礎になったと思われる村の伝統的組織に視点をあて考察をすすめたい。⁽⁸⁾ これまでわれわれが実施してきたインテンシブな調査によれば、安曇川デルタのほとんどの村には、強弱の差はあるにせよ、「イッケ」、「イットウ」と呼ばれる血縁的系譜関係の認知によって形成された同族組織がみうけられる。1つの同族は、たいてい3、4戸から7、8戸の家からなっており、村には系譜関係をもたない単独の家とともに必ず数個の同族が存在する。そして、どの村においても比較的優勢な同族が認められ、かつての名望家的支配の構造を幾分か残存させている。また、同一の同族を構成する各々の家は、特別な事情がないかぎり所属寺院を同じくし、同族を基盤に寺檀関係を形成している。ほんらい、同族分家の分出にあたっては、本家の先祖＝同族の先祖を共同祭祀することが分家創設にともなう必須的要件であるから、同族分家には本家の菩提寺以外の選択は許されないのである。ところで、このように特定の寺院と特定の同族との間に固定的な寺檀関係が形成されると、同族の先祖の祭祀は同族の本質にかかわる象徴的儀礼であるから、同族内の各家は累代的に系譜関係を継承しつつ、同族の先祖とともに各々の家の祖霊をあわせ祭祀しなければならない。したがってそこでは、亡き家長も、家長の地位と権威を家系継承者に譲り渡したとしても、新たな家長のまつりによって復位し、失われた家長の権威も先祖の権威として復権されることとなり、死後も新しい家長をとおして自分の家とかかわり、家の永続と繁栄のため生き続けることができるのである。ここに先祖供養を軸とした家の宗教の成立根拠

が存在している。しかし、同族先祖の祭祀という宗教的儀礼は、同族結合のか
なめでありそれを補強するものであるにもかかわらず、現実にはさまざまな社
会的曲折をへて、分家の独立権が強くなるにつれて同族先祖の祭祀はよまわり、
分家みの祖霊祭祀に移行していることもいえない事実である。このような
状況は寺檀関係についてもいえることであって、今日、それは同族という宗教
集団の媒介が除去された特定の家と寺院との関係になりつつあるといえよう。

さらに、この地域には「イッケ」、「イットウ」という同族の概念のほかに、
「クルワ」、「シンルイ」と呼ばれる姻戚まで含めた個人を中心とする親族の概
念がみられる。同族が、祖先中心的で恒久的、排他的な一個の協同組織を形成
するのに対して、親族は個人中心的なネットワークを形成し、一時的、重複的
かつ分散的な関係の特徴とする。また同族関係が上下的であるのに対し、親族
関係は対等的でもある。しかし、村内親族の場合はこのような概念は必ずしも
あてはまらず、その関係は、固定的・永久的で血縁的系譜さえ感じさせる。た
とえばある村では、村人が「シンルイ」という概念を用いる場合は、村外に居
住する姻族や「いとこ」、「またいとこ」など比較的淡い親族を指していること
が多く、したがってかかる概念によれば、「シンルイ」の範囲は当時者の婚姻、
死亡などを契機として変化し、また当事者の選択によっても変化することにな
る⁽⁹⁾。いっぽうこれに対して、「クルワ」は村内に居住する姻族の家ないし親族
の家に対して用いられたり、また村内に住む父方、母方双方の「いとこ」およ
び「またいとこ」の親族にも適用される。そして「クルワ」の姻戚関係は、先
代の婚姻による村内での姻戚関係にまでさかのぼったり、時には村外に居住す
る親族との姻戚関係を媒介にして村内の「クルワ」を形成することもある。そ
れゆえ、「クルワ」は世代の交代に伴ってその形成範囲が変化することになる。
ところで、こうした2つの相異なる同族と親族とが並存できるのは、わが国特
有の家制度に由来すると思われる。わが国の家族は、小集団としての家族と伝

統的な直系家族としての家という2つの側面をあわせもった存在なのである。したがって、家を代表する家長は、同族の一員として系譜関係に占める地位に応じた役割を遂行しつつ、他方では、家の性格に規制されつつも、エゴとして親族関係の網の目のなかで親しく交際し、そのことによって同族と親族との共存や機能分担を可能にしていくのである。それゆえ地域によっては、実際の生活において同族結合が弛緩し、親族の重要性が増してくるという事態が現出するのである。

安曇川デルタの村々のうち、このような同族組織や親族組織が根強い地域は、泰山寺野の山裾からデルタ中央部の青柳と上小川を結ぶあたりまでである。横江、下小川を結ぶあたりから湖岸までの、いわゆるデルタ平坦部になると、一定の地域に近接している家々が互いに対等な生活関係をもって結合する組組織が村の中核的な組織として機能している。なかには、藤江、今在家あたりのように、第二次世界大戦以前から、組が村の中心的組織をなしているところもみられる。しかし、これらの村々にも同族組織や親族組織は認められるのであり、組組織が優位を占めるにはそのようなかわりを希求するところの内部的な必然性がみだされなければならない。たとえばそれは、他村と比較されるべき地域的特性のゆえに必要なのかもしれないし、あるいはまた、葬式や氏神祭祀や村仕事の単位として機能的であったのかもしれない。なお、ここで注目すべきは、同族組織や親族組織よりも組組織の優勢な村のほうが、村のまとまりという点で比較的まざっていることである。

さてこれまで、この地域における同族組織、親族組織、組組織の各々について概観してきたが、本稿におけるその意図は、それらが名称のみならず現実に組織として存在し、「むら」の個性や寺檀関係の社会的性格を知る上で、かなりの意味を持っているという事実を認識することであった。同族組織が強い上流地域においても、組組織が強い下流地域においても、寺院と檀家の関係は家

の姓をみればだいたい判別がつくといわれている。それゆえいま、われわれがこれまでに実施した調査事例によって、このような寺檀関係の特徴を具体的に説明しようと思う。ここで取り上げる農村は、安曇川デルタ空間の中で最も早く開けた山裾部の村「上寺」、デルタの扇中央部に位置する「三重生」、デルタ氾濫堆上にある「島」、デルタ平坦部に位置する「横江」の4村である。これらの村は、領主支配の変遷(上寺では2回の領主交代、三重生では5回にわたる領主の変遷、島、横江では早くからの領主確定がみられる)などの相違を指摘できるもの(表11)、ともに戸数のほぼ一定した比較的小さな集落である。具体的には、上寺は26世帯117人、三重生は25世帯113人、島は32世帯130人、横江は40世帯164人という規模を持っている。ちなみに、安曇川デルタに散在する74集落の平均集落規模は91世帯380人である⁽¹⁾。平均世帯員数は、上寺と三重生が4.5人、島と横江が4.1人で、これを非農家と水田経営農家との別でみれば、非農家の示す数値のほうがほぼ1人少ない。つぎに家族構成の特徴をあげれば(表12)、直系家族の形態をとる世帯は、上寺において66.6%みられ、三重生では56.0%、島は46.9%、横江で50.0%である。つまり直系家族は山裾にある村(上寺)において強く、デルタ扇頂にある村(三重生)がそれにつぎ、デルタ中央部にある村(島)やデルタ平坦部にある村(横江)では直系家族が相対的に弱くなり、核家族と比重をほぼ同じくする傾向にある。しかし、全体とし眺めれば直系家族が主流を占め、それらを中心に伝統的組織が形成されている。

ここではまず、伝統的組織のうち「イッケ」、⁽²⁾「イットウ」と呼ばれる同族組織についての考察からはじめよう。上寺では「横井イットウ」が主なるイットウであり、このイットウは本家から6分家を分出し、そのうちの1分家がさらに分家を1つ分出している(図15)。三重生の主なイットウは「多胡イットウ」であり、本家が2分家を分出し、その分家のうち分出時期が古い分家がさらに2分家を出し、その各々の分家がそれぞれ分家を出すというようにしてつな

っている(図18)。島のイトウのなかでは「志村イトウ」が最も大きく、本家から5分家を分出し、そのうち2分家からそれぞれ分家をだしている(図21)。横江では「中西イトウ」が大きく、本家から3分家を、そして分家のうち1つはさらに3分家を出し、それらの分家がまたそれぞれ分家を出している。しかし、村で最も優勢なのは「八田イトウ」であり、3分家を出している。ところで、かかる同族はどのような寺院所属のもとにあるのだろうか。つぎに、それらの寺檀関係についてみてみよう。まず上寺においては、最も大きい同族横井イトウに属するすべての家が三田にある天台宗玉泉寺の檀家であり、横井イトウについて大きい同族伊藤イトウは高島町勝野にある天台宗勝安寺の檀家である。また、小川姓の2つのイトウは、一方が勝安寺を檀那寺とし、他方は横山にある天台宗大清寺を檀那寺としている。そして、本分家関係のない他の家はそれぞれ玉泉寺あるいは大清寺と寺檀関係がある。ただ、昭和29年に上寺に移り住んだ家と、現在、上寺に常住していない2軒についてのみ寺檀関係はみられない(図14, 15)。三重生についてみれば、三重生の同族の中で主流を占める多胡イトウは、分家多胡藤一の家が三重生神社の神官となって神道に改宗し、その分家多胡重太郎も神道であるのを除き、他はすべて三重生にある浄土真宗西宝寺の檀家である。ただ、多胡イトウの中で姓が異なる三生小一の場合は、三重生神社の神官となって神道に改宗し、それに伴い改姓もしているが小一の先代より再び西宝寺の檀家になっている。吉田(吉沢)イトウは本家の姓のみが吉沢であり、分家はすべて吉田姓である。吉沢から吉田への改姓は高島町勝野にあった大溝分部藩に仕えた時のものであり、それが今日まで残存しているのである。吉田(吉沢)イトウのすべての家は西宝寺の檀家である。西宝寺の檀家である同族としては、ほかに谷、堀部の両イトウがあげられ、添田イトウは三重生にある曹洞宗江月庵の檀家である。本分家関係のない家は、三重生にある曹洞宗正法寺(無住寺院)の檀家1軒と、西宝寺

の檀家2軒、そして昭和43年に来住し、郷里である上古賀の曹洞宗清水寺を檀那寺としている1軒とである(図17, 18)。島のおもな同族は志村イットウで、すべて島にある浄土真宗徳常寺の檀家である。白井姓は3つのイットウに分れており、その1つが徳常寺を檀那寺としているのを除き、他の2つはともに青柳村にある浄土宗浄土寺を檀那寺としている。そして、他の同族西原イットウは徳常寺の檀家、西川、岡田イットウはともに浄土宗の檀家である。本分家関係のない家に関しては、南市にある浄土宗勝満寺の檀家である1軒と、青柳村にある浄土真宗徳生寺の檀家である1軒を除き、他はすべて徳常寺の檀家である(図20, 21)。横江においては、最も大きい同族中西イットウとそれにつづく同族淵田イットウが、ともに高島町勝野にある浄土真宗妙琳寺の檀家である。妙琳寺は徳川時代に分部落の移封により移転するまでは、安曇川町南市に天台宗の寺院として所在した寺で、その頃に寺檀関係が生じたと思われる。中西イットウの中で姓が異なる万木刃蔵の場合は、かつて養子として入家した万木家の檀那寺である高島町宿嶋の浄土真宗慈敬寺に所属している。2つ存在する八田イットウのうち、優勢な八田イットウはすべて横江浜にある浄土真宗真光寺の檀家で、本家はその檀家総代を努めている。もういっぽうの八田イットウや沢村イットウや松宮イットウは、すべて横江にある天台宗真福寺(無住寺院)の檀家である。本分家のない家は、それぞれ真福寺の檀家が6軒、妙琳寺の檀家が2軒、真光寺の檀家が2軒という状況である。ただ昭和36年に来住した中西藤=門だけは、創価学会に所属し新旭町岡にある日蓮正宗妙静寺の信徒となっている(図22, 23)。

以上が、同族の系譜関係と各同族と所属寺院との関係である。いっぽうこれに対して、組組織はいかなる領域をもち、それぞれの神社とどのような関係を保有しているのだろうか。組組織について、これら四村を概観すれば、まず上寺には北組、中組、東組、西組、南組の5つの組があるが、これらの組組織は

第二次世界大戦中にできたものである(図13)。三重生にも上寺と同じように戦時中にできた組が1組、2組、3組と計3つみられる(図16)。そして、デルタ中央部にある島では、戦前からある東町(16組)、中町(17組)、西町(18組)がそれぞれ本村である青柳村の組の一部として存在している(図19)。横江においても、東組、西組、南組、北組の4組が戦前からみうけられ、葬式の際にも大きな役割を果たしている。このように上寺、三重生、島、横江の4村ともに組組織が存在するが、戦前から存在した島、横江をのぞき残る2村は戦後にできたものであり、ほとんど組単位の機能はみられず有名無実であるといつてよい。ところでいま、これら組組織と氏子組織との関係に視点を移せば、上寺、三重生、横江の氏子組織はすべて村単位である。上寺では、昭和49年に移り住んだ1軒を除いて他のすべての家が旧田中郷の氏神として馬場にある田中神社の氏子であり(図14)、三重生においても、全戸が式内社である三重生の氏神三重生神社の氏子である(図17)。横江でも、創価学会に所属している1戸を除いてすべてが布留神社の氏子であり、毎年各町から1名の世話役が出て運営にあっている。したがって、氏子でない1軒も村の一員として経費は負担している(図22)。いっぽう島では、式内社である与呂伎神社、青柳本村の氏神日吉神社、伊豆国白井荘からの分神という八幡神社の3つの神社の氏子組織がみられる。このうち日吉神社の氏子は2軒のみであり島の氏子組織とみることはできないが、他の2つは島の氏子組織とみなしてよいものである。ちなみに与呂伎神社、八幡神社それぞれの氏子の分布は、ほぼ組組織に一致している(図20)。このように氏子組織は、村によって多少様相を異にするとはいえ、ほぼ地縁と結びついた組織と考えてよく、時には組組織によって補強されている事例も指摘できるのである。

これまでの考察から、上寺、三重生、島、横江の各村には、強弱の差はあるにしても同族組織、組組織が共存し、それぞれ寺院、神社と関連しあっている

実態が明らかとなった。しかし、このような関係が成り立つためには、その背後にそれを基礎づける構成単位がなければならない。それは、単に直系の家族形態をもつ家といちがいに断言しがたい内容のものである。留意すべきは、村人の意識の中に、このような親族的構成員とは区別さるべきもう1つの概念が存在することである。すなわち、家族員の出生、死亡、婚姻などによる変動にもかかわらず、各世代を貫く自己同一性をもって、累代にわたり家族の生態を根源的に規制してきた「イエ」の観念である。このことは、農家、非農家をとわず約8割から9割の家において長男が後継者と考えられている事実や、家および家産である水田の約7割から8割が長男によって継承されることから、また、仏壇の相続や神棚の相続もそのほとんどを長男が担当していることから理解できよう。このような性格をもつ「イエ」を基礎単位として結合・連帯しているのが同族組織、組組織であり、それを媒介として寺檀関係、氏子関係は成立しているのである。したがって、寺檀関係は教義の異なる宗派間においても同様に固定的で、宗教集団の組織形態に差異はみられない。それゆえ、寺院の檀家数の増加は分家の分出の時に限られがちで、村への来住者はもちろん村外への他出者も、これら寺院とあまり深くかかわることはない。このことは、一方において寺檀関係の安定性を意味するが、他方においては寺檀関係の閉鎖性、停滞性を意味するとともにその発展性を阻害しているのである。また氏子関係にしても、強い共同体意識によって支えられており、村入りをした家や同族に属していない家にとっては、主たる役割を担うのは容易ではない。このため、これらの家々は「シンルイ」づくりにいきおい神経をとがらせることになる。「葬式イッケ」とか「葬式シンルイ」と称される葬式をだすための相互扶助組織などは、この意味で一種の擬似同族であるともいえよう。しかし現在では、いずれの村においても、本分家間の経済的庇護関係や従属的關係は希薄になりつつあり、同族全体がおこなう相互扶助機能は葬送儀礼における役割分担

と協同がおもなものとなっている。したがって場合によっては、同族組織より組組織のほうが優勢となり、葬送儀礼なども組中心で執行しようとする村が出現してくる。つぎに再び焦点をあてようとする横江は、このような特徴を有する村である。なかでも、この村には俱会一処とでも表現できる独特の埋葬形態が継承されており、それが村の構造にどのように反映しているかということも非常に興味ぶかいことがらである。

（Ⅱ）

1. 横江における「つち」の生活

まず、横江の村の概況を把握することからはじめよう。これまでの若干の考察からも知られるように、横江は安曇川デルタの平坦部に位置する、戸数の変動の少ない比較的まとまりのある小さな集落である。土地の人の言葉をかりれば、非常に「こうとな村」ということになる。それは、村人が伝統的な慣行を重んじ、堅実で地味な生活を営んでいることを意味する。実際、外からとらえた横江の村のイメージはこの通りである。しかし、村の生産構造や生活構造を観察するにつれ、このような「ムラの個性」がたんなる閉鎖的な共同体組織によって醸成されたのではなく、矛盾的な諸事実の調和の総体として表出していることに気づくのである。そこには、地理的な、あるいは宗教的な大きな力が影響しているように思われる。

それゆえここでは、村の形成を歴史的にたどることによって村落構造の一端を具体的に把握しよう。横江の村がいつ頃形成されたかについては定かではない。しかし、安曇川デルタの生態学的分析や寺院の開創年代や村人達の話などを総合すると、遅くとも室町中期から後期の間(15世紀末から16世紀初頭)には、微高地を選んで村の様態ができあがっていたと思われる。推察するに、当

時の村の構成員は湖岸部から東上してきた人々によって占められていたようで、彼らの一部は、田舟を利用し、村内の小河川をへて琵琶湖を北上、新旭町藁園にまで農耕に出向いたのである。このことは、明治末期から昭和にかけて排水工事が施されるまでは、こ地域のほとんどの水田が、「安曇川鴨川中間平地に位し、基の間小河川の氾濫多く被害地凡八百反あり、大字上小川の全部および大字青柳、同下小川の一部は地下水高く全くの泥田にして、米作に及ぼす影響大なるものがあつた」といわれることから理解できる。その後この村は、永禄・元亀(1558年～1572年)にかけては浅井氏、ついで天正(1573年)に入ると織田氏や羽柴氏などの支配のもとで村落結合を進めていくことになる。そして関ヶ原の合戦後、徳川家康によって検地がおこなわれ、各村の村高と高請農民が決定されるにおよび、政治的には大きな変化が生じたのである。しかし幸いにも、横江は前述の図11でも知られるごとく、早くから確定した領主のもとで分給されることもなく、明治4年(1871年)の廃藩置県までをすごすこととなる。こうして、明治4年(1871年)には大津県、明治5年(1872年)には滋賀県(第9区に所屬)の管轄下に入り、明治18年(1885年)の連合戸長役場制の実施とともに青柳村の一村として位置づけられる。そしてこの後、明治22年(1889年)の町村制の施行、昭和28年(1953年)の町村合併などをへて現在にいたっている。

この間、史実によれば、安政2年(1855年)には36世帯が、また明治13年(1880年)には44世帯がこの横江の村に定着していたという。このような経過からみて、おそらく横江は、定着世帯が発展するにつれ、近世村落として独立してきたといつてよい。いま、『滋賀県市町村沿革史』第5巻により、明治13年当時の村の概況を素描してみれば次のごとくである。

横江村 距県庁11里24町5間5尺

東南ハ琵琶湖ノ灣ニ面シ西北ハ下小川・川島・青柳ノ三村ニ隣ス北国街道
基西二〇余町ノ外ニアルモ道路狹隘ナルヲ以テ物貨運輸ノ便ヲ失ヒ基田圃

ハ地味膏腴百穀能ク熟セリト雖トモ動モスレバ水害ヲ受クルコトアリ幅員
東西凡六町南北凡五町余

- 人口 206人 但平民
- 人戸 44軒 農44軒 傍ヲ木綿縮ヲ織ル者アリ
- 反別 38町4畝15歩
- 地価金 14,481円83銭 旧高453石7斗7升
- 田 地 22町1反5畝13歩 地価金10,145円97銭 産スル所ノ者ハ
米穀ヲ以テ最トス蓋シ基反別更ニ異同ナシ
- 畑 地 3町9反1畝10歩 地価金2,899円70銭 産スル所ノ者ハ
菜種並ニ藍葉等ナリ以下田地ニ同シ
- 宅 地 2町9畝28歩 地価金1,228円67銭 基反別更ニ異同ナシ
- 雑 地 3町2反4畝19歩 地価金206円49銭 社寺地或ハ葭地等
ナリ蓋シ基景況更ニ異同ナシ
- 除税地 6町6反3畝5歩
- 備荒金 76円10銭6厘 管理ノ方法ハ年ニ一分ノ利ヲ付シ更ニ預人
ヲ撰ヒテ之ニ貸付ス而シテ基証書ハ戸長役場ニ据置管理人
ト共ニ戸長之ヲ保管ス
- 沿革 事ノ記スヘキ無シト雖トモ維新後減祖ノ令アルヲ以テ民自
ヲ富ムニ至レリ

かかる資料は、横江の純農村の性格をよく示している。当時、この地域の反
当収量はとくに低かったといわれるが、それでも20町4畝の田地から44世帯で
556石8斗を生産し、100石を高島町勝野に販出している。また、菜種などは大
津に、藍葉は近村に供給している。そして、明治初期からはじめられた木綿織
には35軒が携わり300反(総価格320円)を製造し、直接または高島町をへて京都
に売り渡したという。一戸平均、4反5畝15歩という水田所有では、農業一本

で暮せないのは当然である。

したがって村人は、稲作経営の規模拡大には概して消極的で、専業農家よりも兼業農家を志向することになる。ちなみに昭和52年12月に実施した調査によれば、横江の総戸数40世帯のうち専業農家は2世帯(5.0%)、第一種兼業農家19世帯(47.5%)、第二種兼業農家10世帯(25.0%)、非農家9世帯(22.5%)である。専業農家2世帯のうち、一方は老夫婦世帯(75歳と70歳)が田地5反、畑地1畝を耕作しているもので、他方は昭和51年に主人を失い単身(53歳)で田地12反、畑地8畝を耕作している世帯である。兼業農家の職種は、第一種兼業農家の場合はほとんどが地元で建設業、製造業などに従事し、第二種兼業農家の場合は公務員とか会社員が多く通勤範囲も他市町村にまで及んでいる。これら専・兼業農家の経営規模は最大の農家で20反、最小の農家で2反5畝で、平均耕作面積は11反4畝である。土地所有の形態でみれば、農地改革によって6町歩強の田田が解放されたことから自作農家が大幅に増加している。いま、農業委員会作成の被売渡農地整理台帳によって土地を譲渡した農家を列挙すれば、最も規模が大きいのは、かつてこの村の戸長を務めたこともある八田家で3町8反5畝4歩、ついで沢村家の1町1反9畝22歩、淵田家の8反8畝19歩、真福寺の4反1畝27歩、布留神社の7畝25歩である。この数値は八田家の村内における地位を示すものであるが、八田家の場合、地主自作の形態が主で貸付は小規模であった。したがって、地主・小作関係にかかわる顕著な意識はみられない。ところで、かなりの高率を占める非農家はいかなる形態をもって存在し、それはまた村落とどのようにかかわっているのだろうか。まず非農家9世帯の職業についてみれば、公務員3世帯(農協1、役場1、郵便局1)、自営業3世帯(看板業1、織物業1、左官業1)、会社員2世帯、無職1世帯である。これらのうち、2世帯は水田を所有し貸付している世帯で、彼らは形態こそ異なれ農家そのものとして村落とかかわっている。残りの7世帯のうち4世帯は村内で分

家したもの、2世帯は事業のために土地を売却したもの、1世帯は昭和36年に来住したものである。彼らは、来住者の世帯をのぞいてはともに各々の同族組織の中にくみこまれ、農家とは多様な側面で親密な関係を結んでいる。また、来住者である老夫婦（夫71歳、妻68歳）も、村内の親類を仲介にしての入村であり村落結合と無縁ではない。

このことは、さきに指摘した同族組織、親族組織が横江においても現実に機能していることを物語っている。事実、同族内の系譜関係は明確に認識されているし、また系譜関係をもたない単独の家も、なんらかの形で各同族とあるいは同族の中の特定の家と固定的な関係をもち村落結合の単単位を形成している。したがってそこでは、非農家といえども「うち」の生活とのかかわりなくしては家の存続はありえず、この意味で非農家は非農家であって非農家ではない。しかし留意すべきは、このような同族間の結合にしても、各同族と単独の家との結合にしても、その繋がりや確固として秩序づけられ強力に庇護されるといった性格よりも、もっと現実的な生活関連的な性格を有していることである。それゆえ今日においては、同族全体よりも個的な家のほうが重要視され、家の格づけのために同族という概念が使用されることになる。この間の状況を理解するには、いまひとつの村落組織、すなわち、東組、西組、南組、北組からなる組組織について検討を加えねばならない。組組織は現在のところ、村の共同生活にとって不可欠の単位として機能している。たとえば、村の運営は区長（1名）、副区長（実行組合長を兼ねる1名）、評議員（2名）の4名を中心としておこなわれているが、彼らはそれぞれ各組より選出されてきた組長である。組長はたいていの場合、右とか左とかへの持ち回りで決められ、その任期は当年の4月より翌年の3月までの1カ年である。したがって非農家といえども、組長として農業にかかわるいっさいの職務を果さねばならず、また実行組合長ともなれば、行政との連絡はもとより米の検査等にも立会わねばならない。換

言していうならば、横江なる村は局地化された小宇宙なのであり、その構成単位である家は生産形態のいかんをとわず、やはり等しく村うちの一家なのである。かかる世界観は、年中行事や葬儀や氏神祭祀の方法にも具現されている。たとえば、村のおもな年中行事は年2回の川そうじであるが、この場合も、農家、非農家の別なく全世帯が同等の条件で共同作業に従事している。また、氏神の世話をする宮守も各町からそれぞれ1名が選出され運営にあたっており、葬儀に際しても、葬儀委員長を努めるのは組長で、彼が同族、親族を含めすべての差配を担当している。このように横江においては、それぞれに個的な家を核として組組織が形成され、その組が近隣集団、葬儀の合力組織、氏神祭祀の単位として作用し、生活に密着した各種の集団行事を営むとともに、同族組織、親族組織がそれと複層的に関わりながら「つち」に根ざした固有な村の性格を醸成しているのである。周囲の村落に比べ、社会的にも生態的にも規制されている横江が、他に対して自己を主張する自律性を持つためには、内部に生成する多くの異質な社会関係を律する行動原理を確立し、それによって村人の間に共同体意識をはぐくみ、同時にそれを多様な側面から維持存続していかねばならなかったのである。

この点、定着度の高い家々から構成され、しかも村内に極度に優勢な同族をもたず、また同族相互間においても顕在的な競争関係が生じなかったことが、生産構造の変化にもかかわらず共同体意識のつよい生活構造を形成し維持存続させる要因になったと考えられる。それゆえ、一見独立しているように見える家の背後にも根づよい連帯が見うけられる。それが「つち」に生まれた「いえ」の合同体としての「むら」であり、だからこそ家相互の関係はつとめて平等的で協同的なのである。ところでこのように、いまなお一面において伝統的慣行を保守しながら、同時に他面において機能主義的な運営形態をとり、現代社会に適応しつつ独自の共同体を再構成していく過程には、この村の宗教的環境

が大きく影響していると思われる。すなわち横江においては、村の全構成員が同一の墓所に家単位ではなく一人の村人として死者の順に埋葬されるという形態が古くから存在する。かかる事実、村人相互の、さらには家相互の平等感、連帯感を高めるのに大きく貢献し、翻って固有な村の性格形成に寄与したといえてよい。それゆえつぎに、横江における村人の宗教生活の実態をみてみよう。

2. 宗教的行為の諸相

横江の村人の主たる宗教生活は、村内に位置する布留神社、天台宗真福寺、薬師堂、2つの地藏尊などと、村外に位置する浄土真宗真光寺(安曇川町横江浜)、浄土真宗妙琳寺(高島町勝野)、浄土真宗慈敬寺(高島町宿鴨)、日蓮正宗妙静寺(新旭町岡)などの宗教的資源を結節点として営まれている。それらは、ほとんどすべて宗教的年中行事への参加という形でなされている慣行的な宗教活動である。これに対して、少し様相を異にするのが14名の霊友会信者の存在である。横江では、昭和32年頃から主婦を中心に次第に霊友会信者が増えてきているが、夫たちは異口同音に、先祖の菩提をまつる家の宗教を護持していくならば個人の信仰は自由であるといつて妻の霊友会信者であることを認めている。それは氏神や檀那寺に対するような村的宗教行動とも家的宗教行動とも異なり、個人を単位とするところの個別的な宗教行動である。したがってここでは、(1)村の全世帯が参加する村的宗教行動、(2)各世帯が単独で行う家的宗教行動、(3)各個人が個別に参加する個人的宗教行動の3つに分類し、それぞれの行動の内容と傾向を考察してみよう。

まず、村的規模で行われる宗教活動からみれば、これに該当するのは布留神社と薬師堂の祭である。布留神社は村のカミ(北西)に462坪からなる境内をもって位置する横江の氏神で、40世帯すべてを氏子範囲としている。祭典は年に5回行われるが、2月の大祭と11月の新嘗祭は神主と相談のうえ適当日曜日

に実施され、これには家の代表者がそれぞれ米1升をもって参列する。4月30日、5月8日、9月17日の祭は、神主、宮守、氏子総代、世話方によって献燈式のみ行われる。ここで宮守というのは、横江には以前から村内に世襲神主が存在しないため、神主にかわって平常の宮番をする者のことで、2年に1回、希望者を募りこれにあたらせたのである。宮守には、村から年に8斗の米と祭ごとの上がり物が御礼として供せられる。しかし実際の祭祀の運営は、各組から順次選ばれた4名の世話方(そのうち1名を選び氏子総代とする)によってなされ、その任期は1年をもって終る。祭典費とか維持費は、各世帯から平等に徴収される月400円をもって賄われており、5月1日に行われる馬場そうじ(神社の鳥居にいたる200m程度の直線の道の掃除)も各世帯から1名ずつ参加する。このほか9月の彼岸ごろには老人会がやぶそうじと称して、神社の清掃に携わっている。端的に言って、布留神社は農業を生業とする村人の農耕神であり、村の共同生活を守り増進してくれる守護神なのである。したがって、それを中心とする宗教行事への参加形態は村的宗教行事の典型といえよう。ところで、あとひとつ村的規模で行われている宗教行動に薬師堂の祭がある。薬師堂は高島郡誌によれば、「同村大字横江字宮の腰に在り、本尊薬師如来。縁起に云ふ、往古横江村に七堂伽藍ありし時の本尊なりしが、同寺退転の後、真福寺に移したりしを、享保年中回禄したるを以て別に一堂を建立して安置せりと。境内65坪」という由来をもつが、現在は二間四方の御堂が残されているのみで、そこには薬師如来と諸々の地藏尊が祀ってある。それは、堂内に掲示してある「やくしぶつ・ねがえ人々身の病い・心の病も・癒えざるはなし・あなとうと・るりの光に諸人の・罪も病も・消えはてるとは」という薬師如来御歌から察するに、薬師如来の霊能に対して、村人の健康を祈願するための場として維持されてきたと思われる。こうして今日、月づき村の各世帯が交替で世話にあたり、毎月1日、7日、18日、24日にはお燈明をあげ御詠歌を唱和するという。とりわけ

毎月7日には、お寿司や赤飯や煮染めをつくったり、あるいはお菓子やパンやジュース等を用意して参詣者に供するため、10,000円から15,000円程度の費用を必要とし、その当番が各世帯とも3年に1回はまわってくるのである。しかし、この役割をつつがなく遂行することが村の構成員としての義務である以上、それを拒否することはできない。このようにみえてくると、村的宗教行動は神社や堂宇を結節点として村の各家を共同の宗教行事へ参加せしめ、集団への高い調和と連帯を醸成するための不可欠の条件として機能しているといえる。地域社会レベルでは、神仏の類別以前に村の共同生活の上に幸運をもたらすと信ぜられてきた対象に対して、村における家と家を支える村とを守護してくれるように共同の礼拝と祈願を捧げるのである。それゆえ、これらの行事は主として一家を代表する者が参加する度合いが高まり、ほとんどが世帯主か経営主である。したがって横江においては、創価学会に所属する家といえども、現実には神社の維持費を同等に納付し、薬師堂の当番も立派にやりとげている。

さて、これら村的規模で行われる宗教行動に対して、各々の家ごとに単独で行われる家的宗教行動がある。それは、一方でそれぞれの檀那寺とかかわり、他方で家の仏壇や墓とかかわる宗教行動である。まず寺檀関係についてみれば、横江の構成員は図22、23からも知られるとうり、すべてつぎの5カ寺となんらかの関係を持している。すなわち、所属する寺院があると答えるのは37世帯(92.5%)であるが、他の3世帯も分家等の理由により仏壇を持たないものの、それぞれ本家の檀那寺の信徒として扱われている。具体的には、真福寺に18世帯、妙琳寺に14世帯、真光寺に6世帯、慈敬寺に1世帯、妙静寺に1世帯が所属し、春秋の彼岸会、于蘭盆会、報恩講などの諸行事に参加している。参加者は世帯主や経営主にかぎらず、行事の性格によっては老人が大部分を占めることも多い。老人にとって檀那寺への参詣は、家族生活における役割分担の遂行とともに、より個人的な信仰や娯楽という意味をもっているのである。このよ

うに参加が、各家各人の都合や好みに任せられているという状況は、村的宗教行動にみられる傾向と対比さるべきものである。しかし、いかなる家族員が参詣しようとも彼らは家を代表しているという事実を忘れてはならない。各家と檀那寺との固定的な関係を背景にしてこそ、自由な参加が可能なのである。ちなみにいま、「あなたの家では所属寺院の維持についてどのようにお考えですか」と尋ねてみると、先祖の菩提供養のためしっかり維持するというのが62.2%と最も多く、つぎは先祖から受けついでものだから維持に必要な経費だけは負担するで29.7%、信仰の中心として維持していくは8.1%で、維持について考えたことはないとか所属寺院の必要は認めないという意見は皆無であった。また、「あなたにとって所属寺院はどのようなところですか」という問いには、97.3%のものが先祖を供養する菩提所と答え、仏法を聞くところとするのは2.7%であった。これらの数値は、檀那寺とのかかわりが個人よりも家を単位としてなされていることを如実に示している。

ところでここで注目すべきは、創価学会に所属する1世帯の日蓮正宗寺院との関係である。この世帯は71歳の主人と68歳の奥さんから構成されており、昭和36年に長崎より来住している。しかし、もともとこの老夫婦は地元の出身で、九州で炭鉱労働に従事していた際に入信し今日にいたっている。いま人生遍歴や入信動機については省略するが、重要なのは彼らの先祖観であり現在の宗教行動である。老夫婦によれば、先祖は心のよりどころであり、したがって自らの信心とともに先祖の供養をこめて毎朝毎晩勤行するという。それゆえ檀那寺の有無を尋ねると、即座に新旭町岡に所在する妙静寺をあげる。一方で信徒の団体である学会の諸活動に参加しながら、他方で日蓮正宗寺院とのかかわりを持ち年中行事に参加している姿がそこにある。妙静寺は、大正10年3月に法華講の信者であった地主が建立し寄贈した寺院で、現在約600戸の檀家を抱えている。寺院によれば檀家は次のように分類される。すなわち、従来からの法華

講の信者が檀家、創価学会を離れて日蓮正宗に帰依した信者が檀徒、現在も創価学会に所属し活動しながら寺に帰依している信者が信徒、裏山にある墓地を購入している信者が墓檀徒とそれぞれ称されている。このような事実は、かつて既成教団から離脱し、内に同志的結合をもち外に排他性をもってセクト的集団として伸長してきた創価学会が、組織的に成熟し他宗派と併存するなかで、目的集団、機能集団としてデノミネーション的性格を具有しつつあることを示している。それは組織論、運動論の立場からみて、非常に興味深い話題を提供するものであるがここでは割愛し、ただ創価学会の信者のあいだで個人の宗教から家の宗教への転化が始まっている事実のみを指摘しておきたい。¹³⁾

いっぽう、各々の家は檀那寺とかかる関係を有しながら、家庭内においてどのような宗教活動を行っているのだろうか。このことについて少しみてみよう。まず、家族員が揃って同時的に参加する傾向の強いのは年忌法要と墓参りである。年忌法要は家族員はもとより親族までも含めた規模の行事であるが、もっともまとまって行動しやすいものである。横江では、だいたい50回忌(22.5%)か100回忌(40.0%)まで、すなわち2代前から3、4代前までの先祖まつりを営んでいる。そして、年忌法要の際は必ず全員で檀那寺の本堂と墓に参る。盆会についても同様である。しかし、横江で墓を持っているのは天台宗真福寺の檀家18世帯だけであって、残りの浄土真宗の檀家では墓参りという宗教行動はみられない。したがって家族全体で行動する場合は仏壇に対してである。仏壇はほとんどの家で毎日開扉され祀られているが、その世話方はたいてい女性とりわけ老人が担っている。家庭内の宗教行動に世帯主は無縁であるというのではないが、平常の主役はやはり女性と老人であり、核家族よりも直系家族、核家族のなかでは高令化している家族ほど家庭内における宗教行動は頻繁であるといえよう。

このように、共同性や同時性が望まれる村的宗教行動や家的宗教行動と異っ

て、参加する個人の自律性がより重要視されるのが個人的宗教行動である。したがって、宗教的資源からの勧誘とそれに対応する個人の態度が問題となる。いま横江の村人に、家の宗教に関係なく個人で信仰しているものがありますかと尋ねてみると、16名の者がいると答え、具体的に霊友会(14名)、創価学会(1名)、不動信仰(1名)をあげている。霊友会がはじめてこの村に入ってきたのは昭和32年で、最初に入信したのは八田イトウの本家の妻で、あい前後して淵田イトウの中であって主力を占める淵田家の妻が入信している。その後、教線は八田イトウと淵田イトウの二方向から主婦を中心にそれぞれ6世帯、8世帯というように拡大してきている。会合は毎月1回、村の会所で行われ、当日は坂本から霊友会の布教使がきて法話をし、その際月300円の会費を徴収して帰るのである。ところで彼女達の入信動機をみてみると、大部分が人にすすめられてと答え、つきあいという表現をしばしばもちいる。これは、創価学会や不動信仰をしている者が自己不信や夫の死を契機として入信し、家の宗教と個人の信仰とはちがいがあると述べているのと好対照である。霊友会の信者は1名を除いて全員が家の宗教と個人の信仰とはちがいがないと答えている。霊友会伸展の要因がかかる意識のなかに秘められているように思われる。主たるものを指摘するなら、事実上の教祖小谷喜美への愛着と先祖を中心概念においた世界観、人間観の2つである⁴⁴。農家の長女として出生した教祖が、厳しい環境のなかで信仰に目覚めシャーマンとしての能力を備えていく過程や、家の枠をこえて、夫婦双方のすべての先祖や親類縁者を、在家であって供養することの必要性を説く教義体系は、同様に家族の中で重荷を背負わされ自己表現を閉ざされた女性にとって、大きな目安であり安らぎであった。それゆえ日常生活にあっては、「総戒名」と「過去帳」を祭祀、回向し、親への孝行に努めることによって自己の功德をつみ人格完成に結びつけることが望まれる。ところで、これら霊友会の信者はほとんどが真宗門徒である。このことは、仏壇は御

本尊を祀るところであり先祖の位牌を祀るところではないとする教えや、詣墓をもたないという状況とも深くかかわっているかもしれないが、現段階では確言できない。このほか横江には、福蔵寺地藏尊と崇禅寺地藏尊の2つの堂宇があり、それぞれ加茂家、青地家によって祀られているが、崇禅寺地藏尊のほうは延命地藏として比較的多くの参詣をみている。また両者とも、8月23日、24日、25日には地藏祭を行い、その時は村の大部分の家がお供えをもって参加している。

以上、横江の村人の宗教生活を3つのレベルから概観したのであるが、結論的には、村人の宗教行動は他村に比べて非常に多岐かつ多様であるといえる。しかし、どのような場合にも村という枠、家という枠が見いだされ、村の共同性連帯性の強さとともに家の独自性永続性の強さを窺い知ることができた。総数40世帯という小さな村が、村内1カ寺、村外4カ寺という多くの寺院とかかわりながらも、社会的にも宗教的にも強い共同性連帯性を保持してこれたのは、村のもつ狭少性や同質性以外のより実存的な要因が大きく作用しているように思われる。それは、「いくら威張っても五一丁(共同墓地の地名)では皆同じだ」という村人の言葉に端的にあらわされている。それゆえつぎに、葬送の方法と独特の埋葬形式に注目しよう。

3. 墓のない家——墓制の一形態——

人間にとって死は不可避であるがゆえに、人々はそれぞれの地域の歴史的背景や社会構造のあり方にもなって死や死者に対する独特の思考を展開させ、さまざまな葬送の方法や埋葬形態を発展させてきた。この意味で葬制や墓制は、死者の属していた社会集団のある時期における文化の集約された姿であるといっておく。同族組織や親族組織が強く機能している地域では、葬儀の際にも彼らが大きな役割を担うであろうし、組組織が中心となって地域の運営がな

されているところでは、葬儀の準備一式も組がとりしきるであろう。また階層差の激しいところでは、非常に優勢な家と一般の家とを比べれば、墓地の敷地のひろさや石塔の規模などもおのずと異なるであろう。さらに、地域全体が共同の埋葬場所をもつと各家が個別的に埋葬地をつくるのでは観念的にも大きな変化がみられるであろう。このような視点からすれば、横江における葬送方法と埋葬形態は貴重な素材である。まず埋葬に関連した儀礼から考察をはじめよう。横江では、宗派の別にかかわらずともに土葬である。葬地はサンマイもしくは五一丁(墓地の地名)と呼ばれ、村のシモ(南)に位置し全構成員がここを葬地としている。葬儀の様式も組が中心になって準備一切をとりしきるため、宗派の別でこれという相違はみあたらない。葬儀委員長には組長があたり、寺つげから役場への届出、町内の準備分担まですべての指示を与える。原則として各世帯から男子1名女子1名の計2名がでて手伝うが、女性は主に台所の料理、甲問客の接待にあたり、男性は真福寺に保管してある村所有の葬儀道具の整備や買物あるいは使い走りの役を果す。また夜には盛物をつくり、翌日の野送りに際しては、10名位が早朝から墓地の穴掘りにでかけ残りの者は藁細工に従事する。同族や親族はたいがい甲問客として遇される。したがって、葬列の組み方も写真、盛物、位牌、香炉、葬棺、蠟燭、供華、紙華などすべてにわたって宗派別の差異はなく、故人と血縁の近いものから順に重い役を担当する役割配分も同様で、組の人々も役割の一部を担当する。葬儀が終ると埋葬場所には8尺ほどの長さの竹で井垣がつくられ、戒名俗名を記した塔婆がたてられる。こうして一夜あけた翌早朝には、白衣をまとい麦わら帽子をかぶった喪主を中心として墓参りがおこなわれる。麦わら帽子でおおうのは太陽に遠慮するという意からで、ここにも横江の村人の靈魂観の一端をみることができる。そして、ほとんどの家その日の夕方に組の人々を招いて満中陰をかねた供養をし、それ以後、埋葬地へ足を運ぶことはまれである。この傾向は、天台宗の檀家より

も浄土真宗の檀家においてより顕著である。埋葬地は始めから捨墓なのであり、井垣や塔婆も年月とともに朽ちて標識の役割も果さなくなる。村の全構成員が、同一の墓所に家単位ではなく一人の村人として死者の順に埋葬され、墓地が一杯になったら最初の場所にもどっていくという形式(図24)によっては、墓地は常に清まることがなく、また死者も彼らの遺骸が白骨化し、霊塊も落ちつき清まった頃にはもはやほとんど顧みられなくなっているといつてよい。共同墓地が埋葬としてのみ残存している背景には、墓地の敷地面積の問題もあろうが、そこが生存者にとって恐れと不安を与える場であると考えられていたのも事実である。昭和30年頃までは、村のいちばんシモの家から墓地までの200mほどの間は、小河川を利用して小回り舟とか田舟と称される舟に輿と僧侶を積んで送っていたという。これは舟葬を応用した横江特有の混合的な葬送形態であったといつてよからう。

横江にみられるこのような埋葬方法は、埋葬の原初的形態を示していると思われるが、それでは埋葬地に対する儀礼が完了した後、近親者はいったいどのような形で死者とかかわっていくのであろうか。つぎにこの点についてみれば、天台宗と浄土真宗とではこの段階で大きな差異が生じてくる。すなわち、天台宗の檀家にあつては檀那寺の境内に家ごとや個人ごとの詣墓が建立せられ墓参りの対象になるのに対し、浄土真宗の檀家では先祖代々の墓と呼ぶべきものを持たないのである。彼らにあつては、死者の遺髪や爪を1年間ほど檀那寺の本堂や御内仏に祀り、そののち兄弟が中心となって大谷本廟に納骨するのがならわしとなっている。同一の葬制のもとにありながら、詣墓に関してこれだけの相違がみられるのである。ところでいま、この地方の一般的な墓制についてみれば、いわゆる両墓制が原則となっている。両墓制というのは、死者を埋めたところに詣るのをある時期で切り上げ、それからのちは別のところへ詣るようになしたり、あるいは埋めたところへ詣りつづけるいっぽう、ある時期以後は別

のところへも詣るといふ墓制である。この新しい祀りの場所には多く石塔がたてられたり、あるいはすでに石塔がたっていて、前の死体を埋めたところも墓とみられるのに対し、この新しい祀りの場所も墓とみなされるので、一人の死者につき2つの墓が出現する。前の墓が埋墓で後の墓が詣墓である。両墓制は浄土真宗以外の宗派、とくに天台宗の檀家に多く、その場合、埋墓は横江と違っていちおう家ごとに区画された割墓となっており埋葬したうえに墓石がたてられている。詣墓はほとんどが檀那寺の境内に所在する。しかし現在、少数ではあるが天台宗の檀家であっても新たに墓地をもたずに埋墓のうえに石塔をたて詣墓としている家もあり、両墓制から単墓制への移行がみうけられる。また、浄土真宗の檀家であっても埋葬が家割となっている村では、そこに詣墓をつくったり、共同墓地に余地があればその一角を詣墓としている家もあらわれてきている。これと比較して述べるならば、横江にあっては天台宗の檀家は詣墓(キヨ墓)のみの単墓制を、浄土真宗の檀家は埋葬も詣墓も持たない無墓制をとっているといえるであろう。墓のない家については、すでに村瀬正章氏や森岡清美氏が論及しておられるが、そこでの、真宗教義と大谷納骨の慣習、土地の狭さとりわけ寺院境内の狭さ、住民の貧困という3つの指摘を参考に墓のない理由を検討してみよう。まず土地の狭さという点については、村の周囲に墓地に適する土地はかなり存在するし、寺院の境内地にしても充分に墓地に充てる空間がみられることから原因として考えられない。また浄土真宗の2カ寺とも村外の寺であるが、その境内には一基の墓もないことから距離的な理由も該当しない。ただ共同墓地の敷地がもっと大きく家ごとの区画をもてるようであったなら、少しは変化の兆しがあったかもしれない。だがこれも推測の域をでない。住民の貧困という経済的要因にしても原因として挙げにくい。浄土真宗の檀家の中には、村の名望的な家を筆頭に、詣墓を所有する天台宗の檀家よりも富裕な家も多く存在するからである。このように考えてみると詣墓の有無は、

森岡氏も指摘されるように詣墓をつくる文化型の存否とかがかわってくる。詣墓をつくらない無墓制の文化型は、貧困や土地の狭さともなんらかのかかわりを持っていることは否めないが、もっとも基本的な要因としては、詣墓をつくらないことを正当化した真宗の教義および詣墓にかかわる手つぎ寺納骨と大谷納骨という儀礼があげられる。ある世帯主は、「お彼岸になるとテレビに各地の墓参りの光景が写しだされますが、家族でみていても彼岸だなあと言い合うだけで、お墓参りをしようとかお墓がほしいと思ったことはありません。御内仏や寺の本堂に参るだけです」と述べている。実際、既述のごとく97.3%の人が檀那寺は先祖の菩提を祀るところだと考えている。寺院の住職も、「檀家の皆さんは御内仏に先祖が住みついているという感覚はないと思います。御先祖がお祀りしてあるのは本堂であり、だからこそ何ごとにつけ本堂に参るのです。家の寺なのです」という。かかる脈絡のうえでみるならば、御内仏や檀那寺の本堂が詣墓の代役を果たしているといえよう。詣墓をつくらないことを正当化する真宗の教説は、程度の差こそあれ現実生活の中で生きているのである。ところで森岡氏の指摘されるように、本堂を集合詣墓だと考えるならば、檀那寺は家の寺となっても本堂は永遠に家の墓とならないのであり、村落構造の変動に伴って寺檀関係や村の連帯が弱まり各々の家の個性化が望まれてくると、集合詣墓としての本堂の意味は薄れ現在の墓制を維持することは困難になると思われる。また、都市化の一傾向として市街地を中心に人口が密集してくると、必ず葬制は火葬に転換するであろうから、それに対応してかかる無墓制も大きく変化するであろう。村落構造や葬制の変動と墓制の変遷との関係については、現在、安曇川デルタの他の3村で継続中の調査をまわって明らかにしたい。

ただ最後に述べておきたいのは、横江においては葬送の方法や埋葬の形式が現在の村の組織のあり方に大きく関与しているという事実である。調査によれば、この村における同族は第二次世界大戦前までは機能していたと思われ、他

の同族村と同様にカミハチマイと呼ばれる村の名望家による支配がみられたのである。しかし昭和22年から25年にかけての一連の農地改革は、小規模ながらも土地所有の構造を変化させ、同時にそれまでの村の共同体的諸関係の転換にひとつの契機を与えることとなった。このような状況は他村とて同じことであるが、横江の特徴は生産構造の変化が生活意識に直接的な形で影響を及ぼさなかったことである。つまり土地所有の形態は変わっても、村としての連帯や村人の人間関係に顕著な亀裂が生じなかったのである。要因としては、もともと極端な階層格差が存在しなかったことや他村に比較しての村の狭少性などが挙げられるが、これらにもまして寄与したのは、固有な宗教的環境によって形成された村人の世界観、人間観である。村の全構成員が同一の墓所に家単位ではなく一人の村人として死者の順に埋葬されるという形式は、村人をして、いくら威張っても五一丁(埋葬の地名)では皆同じなのだという平等的かつ実存的な世界観を潜在的につくりあげ、同族結合から組結合への転換を容易ならしめたと考えられる。階層序列を解消する過程で必然的に表出してくる諸現象を超克して、横江の村が今日なお高い統合度をもち共同的連帯的でありうる背後には、このような象徴的価値体系によって強力に裏うちされた村人固有の生活原理が存在していたのである。宗教的環境が社会組織のあり方に機能している事例として横江の村を紹介しておきたい。

おわりに

われわれはこれまで、安曇川デルタの生態学的環境とその歴史的背景を考察しながら、デルタ空間に散在する村と仏教寺院との特徴的な関係や村落構造の解明に努めてきた。エクステンシヴな観点からみてもインテンシヴな観点からみても、それは完璧なものではないが、寺檀関係・氏子関係と同族組織・組組織の概要はいちおう把握できたといっておかろう。また、平坦部に位置する村

「横江」に焦点をあてて分析を加えた宗教行動に関する考察からは、日本の宗教が村・家・個人という3つのレベルと深いかかわりをもっていることが実証された。しかし、村的規模で行われる宗教行動には幾分かつきあいという村の強制力が作用しているし、個々人の自律性にもとづく個人的宗教行動にしても、家の宗教を補完するという形で受容される傾向が顕著であった。それゆえ、日本の宗教はそのさまざまな思想内容にかかわらず、家の宗教として社会に定着し存続しつづけているとよかろう。それは、村落をとりまく環境が変化し、村という枠が弛緩したとしても急激には転換しないものである。この家の宗教の存続と相俟って看過することができないのが墓の存在である。とりわけ横江の埋葬形態は、村落構造と宗教との関係はもとより人間の行為と宗教的世界像との関係をも解明するうえで、1つの研究視角を提供している。このように考えるならば、村落社会における宗教の実態は日本宗教の原型をとどめているとすることができる。したがって今後の課題は、日本宗教の現実態をあらわしていると同時に、宗教の将来の方向を示唆していると考えられる都市社会の宗教事情を的確にとらえ、両者を比較分析するなかで変容しにくい側面と変容しやすい側面をはっきり認識することである。そうした作業を通して2つのプロトタイプが素描されるならば、変容の具体的な諸過程が浮き彫りにされてくるであろう。

- (1) 高島郡教育会編『増補 高島郡誌 全』昭和47年(複製版) 182~281頁。滋賀県市町村沿革史編纂委員会編『滋賀県市町村沿革史』第4巻 1028~1030頁。
- (2) 蓮如の地域社会への伝道方針は、「坊主と年老と長、此三人さえ在在所にして仏法に本付候はば、余のすえずえの人はみな法義になり、仏法繁昌であろうぞよ」(栄玄記)というものであった。千葉乗隆「近世真宗門徒の制法」『竜谷大学論集』第410号 昭和52年 49頁。
- (3) 上寺については足利誠薫氏、三重生については舟橋和夫氏、島については武邑尚彦氏の資料を使用させていただいた。口羽益生他「湖西農村における宗教と社会構造」『仏教文化研究所紀要』第15集 昭和51年 97~120頁。川崎恵璋他「湖西における

宗教と村落構造』『仏教文化研究所紀要』第17集 昭和53年 16～35頁。横江については、筆者が昭和51年から53年にかけて仏教文化研究所客員研究員として調査した資料によっている。

- (4) 滋賀県総務部統計課編『1975年農業センサス』滋賀県 昭和51年 35頁。滋賀県企画部統計課編『昭和51年度滋賀県統計書』滋賀県 昭和52年 10頁。
- (5) 前掲『沿革史』第5巻 922～944頁。
- (6) 前掲『郡誌』182～281頁。前掲『沿革史』第4巻 1028～1030頁。
- (7) 前掲『郡誌』97～182頁。前掲『沿革史』第4巻 1026～1028頁。
- (8) 竹田聰洲『日本人の「家」と宗教』評論社 昭和51年。米村昭二「同族をめぐる問題(一) 一家、同族と祖先崇拜との関連を主として」『社会学評論』第25巻 第1号 昭和49年 18～39頁などを参照。
- (9) 舟橋和夫「湖西農村における水利と葬礼の共同組織—滋賀県安曇川町三重生の事例—」『ソシオロジ』第22巻 1号 107～108頁。
- (10) 前掲『沿革史』第4巻 977～979頁。
- (11) 前掲『農業センサス』122～124頁。前掲『統計書』10頁。
- (12) 前掲『沿革史』第四巻 1003頁。
- (13) チャーチ・セクト・デノミネーションについては、小口・堀監修『宗教学辞典』東大出版会 昭和50年 540～545頁を参照。このような視点から分析するとすれば、創価学会が恰好の集団であろう。
- (14) 霊友会の先祖観を述べているものに、孝本頁「民衆の中の先祖観の一側面—霊友会系教団の場合—」『日本宗教の複合的構造』弘文堂 昭和53年 357～381頁がある。
- (15) 森岡清美「墓のない家」『社会と伝承』9巻1号 13～19頁。その他葬制や墓制についてはつぎのものを参照した。大林太良『葬制の起源』角川書店 昭和52年。斎藤忠編『葬送儀礼』現代のエスプリNo.111 至文堂 昭和51年。原田敏明「両墓制の問題」最上孝敬「改葬を伴う両墓制」吉田豊治「大分県の旧墓と新墓」いずれも『社会と伝承』。

図1 安曇川デルタ

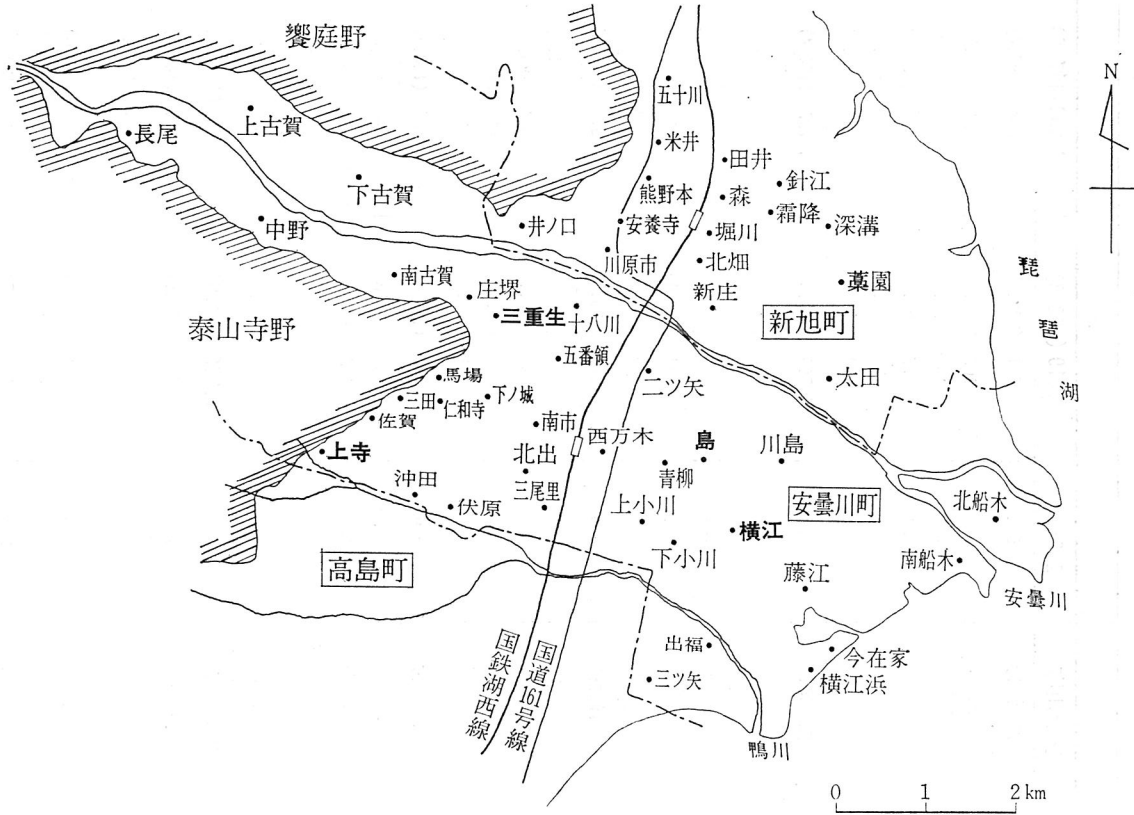


表2 安曇川デルタにおける村の戸数の変動

	明治13年	大正14年	昭和50年
安曇川町	2,513	2,319 (92.3)	2,953 (117.5)
旧広瀬村	532	481 (90.4)	518 (97.4)
下古賀	118	106 (89.8)	154 (130.5)
上古賀	179	169 (94.4)	154 (86.0)
長尾	83	77 (92.8)	71 (85.5)
中野	63	59 (93.7)	66 (104.8)
南古賀	89	70 (78.7)	73 (82.0)
旧安曇村	865	755 (87.3)	1,137 (131.4)
田中	384	321 (83.6)	484 (126.0)
三尾里	111	89 (80.2)	90 (81.1)
西万木	176	158 (89.8)	358 (203.4)
五番領	34	44 (129.4)	46 (135.3)
常盤木	160	143 (89.4)	159 (99.3)
旧青柳村	426	377 (88.5)	511 (120.0)
青柳	200	171 (85.5)	283 (141.5)
上小川	75	59 (78.7)	67 (89.3)
下小川	107	106 (99.1)	121 (113.1)
横江	44	41 (93.2)	40 (90.9)
旧本庄村	690	706 (110.7)	787 (123.4)
北船木	200	202 (101.0)	228 (114.0)
南船木	133	156 (117.3)	175 (131.6)
川島	126	107 (84.9)	114 (90.5)
四津川	179	188 (105.0)	208 (116.2)
横江浜	52	53 (101.9)	62 (119.2)
新旭町	1,625	1,602 (98.6)	2,181 (134.2)
旧新儀村	760	772 (101.6)	1,136 (149.5)
安井川	155	134 (86.5)	208 (134.2)
新庄	140	143 (102.1)	301 (215.0)
北畑	45	54 (120.0)	54 (120.0)
藁園	217	259 (119.4)	328 (151.2)
太田	203	182 (89.7)	245 (120.7)

旧夔庭村	865	830 (96.0)	1,045 (120.8)
夔庭	308	270 (87.7)	360 (116.9)
熊野本	122	113 (92.6)	129 (105.7)
旭	183	163 (89.1)	246 (134.4)
針江	126	124 (98.4)	131 (104.0)
深溝	126	160 (127.0)	179 (142.1)

(注) ① 明治13年, 大正14年は『高島郡誌』より, 昭和50年は住民基本台帳より作成。
 ② () 内は, 明治13年を100とした比率である。

表 3 安曇川デルタにおける村の概況 (明治13年)

集落名	総戸数 (戸)	農家 戸数 (戸)	その他の 戸数 (戸)		人口 (人)	水田 面積 (町)	畑面積 (町)	農家1戸 当り平均 水田面積 (反)	主な副業戸数 (戸)				牛馬頭数頭	
			工業	商業					木綿	木綿縮	生糸	その他	馬	牛
安曇川町	2,513	2,489	10	12	11,346	1504.7	148.9	6.0	75	1,394	15		134	37
旧広瀬村	532	510	10	12	2,620	346.4	38.7	6.0	75	115	15		56	37
下古賀	118	114	2	2	578	92.5	33	8.1	10				6	8
上古賀	179	161	8	10	869	111.8	18.4	6.9	65	65		瓦(1)	29	8
長尾	83	83			423	53.4	2.4	6.4			15	硯(6)	8	12
中野	63	63			338	45.0	5.1	7.1					6	9
南古賀	89	89			412	43.7	9.5	4.9		50				7
旧安曇村	865	864			3,688	551.3	12.5	6.4		815			78	
田中	384	383			1,702	250.7	9.0	6.5		300		硯(3)	26	
三尾里	111	111			428	47.5	0.5	4.3		39		硯(3) 竹籠(9)	24	
西万木	176	176			722	125.9	0.8	7.2		176		硯(6)		
五番領	34	34			145	22.5	0.2	6.6				硯(15)	4	
常盤木	160	160			691	104.7	2.0	6.5		300		箕(24)	24	
旧青柳村	426	425			1,912	334.6	25.5	7.9		221				
青柳	200	199			884	163.2	2.0	8.2		25		硯(19)		
上小川	75	75			319	37.6	2.6	5.0		67				
下小川	107	107			503	111.7	17.0	10.4		94				
横江	44	44			206	22.1	3.9	5.0		35				

42 宗教と村落構造 (志水)

旧本庄村	690	690			3,126	272.4	72.2	3.9		243			
北船木	200	200			978	72.9	31.2	3.6				(魚)	
南船木	133	133			625	44.4	8.8	3.3		37			
川島	126	126			508	106.3	4.8	8.4		12			
四津川	179	179			797	48.8	22.2	2.7		179		(魚)	
横江浜	52	52			218		5.2			15		(魚)	
新旭町	1,625	1,496	57	71	7,698	966.9	85.3	6.5	190	636	221		21
旧新儀村	760	691	22	46	3,438	498.6	35.9	7.2		355	21		8
安井川	155	118	13	24	689	65.2	5.2	5.5		15	3	剃刀(2) 機行(3) (魚)	1
新庄	140	140			632	73.2	6.2	5.2		120	7	扇骨(10)	5
北畑	45	45			212	64.8	0.9	14.4					2
藁園	217	200	6	10	1,025	152.2	9.2	7.6		150			
太田	203	188	3	12	880	143.2	14.4	7.6		70	11		
旧饗庭村	865	805	35	25	4,260	468.3	49.4	5.8	190	281	200		13
饗庭	308	305		3	1,482	193.4	26.8	6.3		28	200	剃刀(2) 剃刀(24) 鎌・鋤 鎌・備 中鋤 (各4)	8
熊野本	122	80	28	14	580	50.5	5.6	6.3		13			2
旭	183	183			950	139.7	4.3	7.6	110	110		数珠(1) 扇骨(1)	3
針江	126	111	7	8	622	58.4	7.6	5.3		50		(魚)	
深溝	126	126			626	26.3	5.1	2.1	80	80		(魚)	

『滋賀県市町村沿革史』第5巻 pp.922-944 より作成。

表4 寺院の開創年代 (飛鳥・奈良・平安時代)

№	寺院名	宗 派	本 尊	開創年代	所在地	備 考	
1	蓮谷寺	→天台宗(真)	阿弥陀如来	白鳳6年(678)	音 羽(鶴)	行基の開創 もと興福寺に属す	
2	長谷寺	→ " (〃)	十一面観世音	養老4年(720)	音 羽(〃)		
3	玉泉寺	→ " (〃)	阿弥陀如来	天平年間(729)	三 田(俊)		
4	松蓋寺	→ " (〃)	正観音	天平3年(731)	上 寺(〃)		
5	大善寺	天台宗(真)	大日如来	延暦年間(782)	新 庄(師)		
6	真行寺	天台宗→浄土真宗(本)	阿弥陀如来	天安2年(858)	新 庄(〃)		応仁2年(1468)改宗
7	大泉寺	天台宗	如意輪観音	康保2年(965)	米 井(〃)		寛正2年(1461)改宗 慶長15年(1610)改宗
8	浄願寺	天台宗→浄土真宗(本)	阿弥陀如来	正暦3年(992)	鹿ヶ瀬(瀧)		
9	正伝寺	天台宗→曹洞宗	釈迦牟尼仏	保延年間(1135)	霜 降(師)		

表5 寺院の開創年代 (鎌倉時代)

№	寺院名	宗 派	本 尊	開創年代	所在地	備 考
10	本福寺	浄土宗→浄土真宗(本)	阿弥陀如来	建永元年(1206)	深 溝(鶴)	寛永元年(1624)改宗
11	永正寺	天台宗→ " (大)	"	安貞2年(1228)	熊野本(〃)	文明年中(1469)改宗
12	勝安寺	" → " (本)	"	宝治元年(1247)	勝 野(鶴)	文明3年(1471)改宗
13	禪智院	臨濟宗(南)	地藏尊	弘安3年(1280)	拝 戸(〃)	のち盛賢寺となる
14	地藏庵	曹洞宗	"	永仁年間(1293)	熊野本(師)	
15	観音堂	天台宗	千手観音	正安元年(1299)	南船木(俊)	
16	阿弥陀寺	真言律宗	阿弥陀如来	元亨2年(1322)	旭 (師)	

表6 寺院の開創年代 (南北朝・室町時代)

№	寺院名	宗 派	本 尊	開創年代	所在地	備 考
17	円光寺	臨濟宗(東)	釈迦牟尼仏	延文3年(1358)	勝 野(鶴)	太田神社の 付属として草創
18	保福寺	曹洞宗	"	正平18年(1363)	安井川(師)	
19	即得寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	応永2年(1395)	藁 園(〃)	
20	萬 堂	天台宗	"	" 31年(1424)	太 田(〃)	
21	覚伝寺	曹洞宗	釈迦牟尼仏	永享元年(1429)	饗 庭(〃)	
22	樂受寺	浄土真宗(本)	阿弥陀如来	文安元年(1444)	南船木(俊)	
23	伝正寺	" (仏)	"	" 4年(1447)	川 島(〃)	
24	松月寺	天台宗(真)	"	応仁2年(1468)	横 山(鶴)	
25	福因寺	浄土真宗(大)	"	文明2年(1470)	庄 堺(俊)	
26	最勝寺	" (〃)	"	" 3年(1471)	勝 野(鶴)	
27	徳善寺	" (本)	"	" 3年(1471)	勝 野(〃)	

28	浄照寺	浄土真宗(本)	阿弥陀如来	文明3年(1471)	勝野(尚)	
29	本養寺	天台宗→浄土真宗(大)	〃	〃5年(1473)	熊野本(師)	天正4年(1576)改宗
30	信広寺	浄土真宗(大)	〃	〃6年(1474)	五番領(俊)	
31	妙琳寺	天台宗→浄土真宗(大)	〃	〃10年(1478)	勝野(尚)	改宗年代不明
32	琳明寺	浄土真宗(大)	〃	〃年間末(1487)	畑(〃)	
33	通安寺	〃(本)	〃	延徳年間(1489)	南古賀(俊)	
34	妙敬寺	〃(〃)	〃	〃年間(1489)	安井川(師)	
35	善覚寺	〃(〃)	〃	〃3年(1491)	宮野(尚)	
36	浄勝寺	〃(〃)	〃	明応元年(1492)	永田(〃)	
37	源照寺	天台宗→浄土真宗(大)	〃	〃3年(1494)	上古賀(俊)	改宗年代不明
38	妙正寺	浄土真宗(本)	〃	〃7年(1498)	音羽(尚)	
39	真光寺	天台宗→浄土真宗(大)	〃	永正年間(1504)	横江浜(俊)	改宗年代不明
40	正福寺	浄土真宗(本)	〃	〃4年(1507)	十八川(〃)	
41	大清寺	天台宗(真)	〃	〃5年(1508)	横山(尚)	
42	勝尊寺	浄土真宗(本)	〃	〃11年(1514)	北船木(俊)	
43	西光寺	天台宗(真)	〃	〃14年(1517)	南船木(〃)	
44	来迎寺	〃(〃)	〃	〃17年(1520)	西万木(〃)	
45	常覚寺	天台宗→浄土真宗(大)	〃	〃17年(1520)	十八川(〃)	永禄10年(1567)改宗
46	勝安寺	〃	〃	大永4年(1524)	青柳(〃)	改宗年代不明
47	善号寺	浄土真宗(大)	〃	大永5年(1525)	青柳(〃)	
48	玉林寺	天台宗(真)	〃	天文年間(1532)	上小川(〃)	
49	光照寺	天台宗(真)	〃	天文5年(1536)	三重生(〃)	明治に至りて廃寺
50	正法寺	曹洞宗	釈迦牟尼仏	〃5年(1536)	〃(〃)	
51	西方寺	天台宗(真)	阿弥陀如来	〃9年(1540)	太田(師)	
52	西音寺	〃(〃)	〃	〃16年(1547)	川島(俊)	
53	真光寺	浄土真宗(本)	〃	〃22年(1553)	田中(〃)	
54	真福寺	天台宗(真)	〃	永禄元年(1558)	横江(〃)	
55	徳常寺	天台宗→浄土真宗(本)	〃	元亀元年(1570)	青柳(〃)	改宗年代不明
56	江月庵	曹洞宗	釈迦牟尼仏	〃2年(1571)	三重生(〃)	
57	正念寺	浄土真宗(本)	阿弥陀如来	〃2年(1571)	高島(尚)	
58	願竜寺	〃(大)	〃	〃3年(1572)	〃(〃)	

表7 寺院の開創年代(安土・桃山時代)

No.	寺院名	宗派	本尊	開創年代	所在地	備考
59	徳正寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	天正年間(1573)	青柳(俊)	
60	願船寺	浄土宗	〃	〃3年(1575)	北船木(〃)	
61	大善寺	天台宗(真)	〃	〃6年(1578)	勝野(尚)	
62	真迎寺	〃(〃)	〃	〃8年(1580)	下小川(俊)	
63	林照寺	浄土真宗(本)	〃	文禄元年(1592)	饗庭(師)	

64	慈敬寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	文禄元年(1592)	南船木(倭)	寛永年間(1624)に鴨に移る 明治7年(1874)に黒谷に移る
65	〃	〃(本)	〃	〃(〃)	永田(倭)	
66	正覚寺	〃(〃)	〃	〃2年(1593)	今在家(倭)	
67	法正寺	〃(大)	〃	〃(〃)	太田(倭)	
68	長盛寺	天台宗(真)	〃	慶長元年(1595)	永田(倭)	
69	光明寺	浄土真宗(本)	〃	〃2年(1596)	北船木(倭)	
70	盛賢寺	天台宗(真)	〃	〃3年(1597)	南船木(〃)	
71	清浄院	曹洞宗	釈迦牟尼仏	〃6年(1601)	上古賀(〃)	
72	正玄寺	浄土真宗(本)	阿弥陀如来	〃7年(1602)	太田(倭)	

表8 寺院の開創年代(江戸時代)

№	寺院名	宗派	本尊	開創年代	所在地	備考
73	妙願寺	天台宗→浄土真宗(大)	阿弥陀如来	慶長8年(1603)	西万木(倭)	改宗年代不明
74	妙雲寺	日蓮宗	十界曼陀羅	〃10年(1605)	川島(〃)	寛文6年(1666)改宗
75	法泉寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	〃11年(1606)	饗庭(倭)	
76	昌泉寺	天台宗→曹洞宗(永)	釈迦如来	〃14年(1609)	拝戸(倭)	
77	良因寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	〃15年(1610)	中野(倭)	
78	清水寺	曹洞宗	〃	元和2年(1616)	上古賀(〃)	
79	洞源寺	〃(永)	釈迦牟尼仏	〃(〃)	拝戸(倭)	
80	妙専寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	〃3年(1617)	上小川(倭)	
81	報恩寺	曹洞宗	釈迦如来	〃(〃)	饗庭(倭)	
82	瑞雲院	臨済宗(東)	十一面觀世音菩薩	〃5年(1619)	勝野(倭)	明治12年東円寺に併合
83	浄土寺	浄土宗	阿弥陀如来	〃9年(1622)	青柳(倭)	
84	徳乗寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	寛永元年(1624)	新庄(倭)	
85	宝蔵院	天台宗(真)	十一面觀世音菩薩	〃年間(〃)	田中(倭)	
86	清雲寺	曹洞宗	釈迦如来	〃(〃)	下古賀(〃)	
87	流泉寺	浄土真宗(高)	阿弥陀如来	〃(〃)	勝野(倭)	
88	慈敬寺	〃(大)	〃	〃(〃)	鴨(〃)	
89	明光寺	〃(本)	〃	〃2年(1625)	三尾里(倭)	
90	延命寺	臨済宗(南)	地藏尊	〃(〃)	拝戸(倭)	
91	浄栄寺	浄土真宗(大)	阿弥陀如来	〃(〃)	旭(倭)	
92	西宝寺	〃(〃)	〃	〃8年(1631)	三重生(倭)	
93	西光寺	〃(本)	〃	〃9年(1632)	高島(倭)	
94	本福寺	〃(大)	〃	〃(〃)	深溝(倭)	
95	西広寺	〃(〃)	〃	明暦3年(1657)	西万木(倭)	
96	信光寺	〃(本)	〃	寛文11年(1671)	三尾里(〃)	
97	梅長院	曹洞宗	聖觀世音	〃12年(1672)	南古賀(〃)	
98	妙楽寺	〃	釈迦牟尼仏	延宝年間(1673)	中野(〃)	
99	法界寺	〃	釈迦如来	〃元年(〃)	下古賀(〃)	

100	浄福寺	曹洞宗	釈迦如来	延宝 6 年(1678)	下古賀(倅)	明治10年東円寺に併合	
101	東円寺	〃	〃	元和元年(1681)	〃 (n)		
102	円覚寺	浄土真宗 (本)	阿弥陀如来	元禄 2 年(1689)	藤 江(n)		
103	霊雲庵	曹洞宗	釈迦如来	〃 (〃)	下古賀(n)		
104	勝満寺	浄土真宗 (本)	阿弥陀如来	〃 13年(1700)	田 中(n)		
105	鉤玄寺	〃 (大)	〃	享保年間(1716)	下小川(n)		
106	桂玉庵	曹洞宗	釈迦如来	〃 元年(〃)	下古賀(n)		明治10年東円寺に併合
107	西光寺	〃	釈迦牟尼仏	寛保 2 年(1742)	旭 (倅)		
108	正眼寺	〃	釈迦仏	〃 (〃)	〃 (n)		明治 7 年正伝寺に併合
109	真光寺	〃	地藏尊	〃 3 年(1743)	〃 (n)		明治 7 年正伝寺に併合
110	昌福寺	〃	地藏菩薩	宝暦 2 年(1752)	長 尾(倅)	明治10年廃寺	
111	法花庵	〃	釈迦如来	安永元年(1772)	下古賀(n)		
112	菩提寺	天台宗 (真)	千手観音	天明 2 年(1782)	田 中(n)		
113	観音庵	曹洞宗	十一面観世 音菩薩	寛政10年(1798)	北 畑(倅)		
114	瑞光庵	〃	釈迦牟尼仏	文化 2 年(1805)	薬 園(n)		
115	円通寺	〃	聖観世音	天保11年(1840)	上古賀(倅)		

表 9 寺院の開創年代 (明治以降)

№	寺院名	宗 派	本 尊	開創年代	所在地	備 考
116	妙楽寺	天台宗 (真)	阿弥陀如来	明治 4 年(1871)	野 田(倅)	永田(高)より移転
117	慈敬寺	浄土真宗 (本)	〃	〃 7 年(1874)	黒 谷(n)	
118	願証寺	〃 (〃)	〃	〃 12年(1879)	高 島(n)	
119	什善寺	天台宗 (真)	〃	〃 38年(1905)	今在家(倅)	
120	妙静寺	日蓮正宗	十界曼陀羅	大正10年(1921)	饗 庭(倅)	

表10 安曇川町の神社

神社名	鎮座地	祭 神	例祭月日	氏子数	備 考
熊野神社	上古賀	伊弉冉尊・伊弉諾尊	5月6日	261	村 社
八幡神社	〃	応神天皇			
大社八幡神社	下古賀	〃			
思子淵神社	中野	彦火々出見命・豊玉姫	5月1日	58	〃
若宮神社	長尾	仁徳天皇・大鷦鷯命	5月16日	70	〃
櫛神社	南古賀	岡象女大神・片岡神	5月11日	64	〃
御霊神社	〃	吉備大臣			
三重生神社	常磐木	彦主人王・振姫	4月18日	75	〃
天満宮	五番領	菅原道真	6月5日	36	〃
田中神社	田中	素盞鳴尊・奇稻田姫命	5月1日	300	〃
惣社神社	〃	波爾安彦命・波爾安姫命			もと単に惣社と称す
佐田神社	〃	佐田彦命・猿田彦命			田植祭の神事あり
稲荷神社	〃	保食命			
安閑社	三尾里	安閑天皇			
箕島神社	〃	事代主命・大山祇命	5月初寅の日	70	村 社
今宮神社	西万木	大山咋命			
日吉神社	〃	瓊々杵尊・天武天皇	5月12日	250	〃
布留神社	横江	布留御魂神	5月8日	40	〃
日吉神社	青柳	大山咋命・阿夜詞志呂泥命	5月15日	175	〃
八幡神社	〃	誉田別尊・厄神・玉垂神・香椎神			正月厄神詣あり
与呂伎神社	〃	子守神・勝手神			もと古守社と称す
太田神社	〃	大田神・宇須売命			雨乞祭の行事あり
藤樹神社	上小川	中江与右衛門	9月25日		県 社
日吉福社	〃	大山咋命	5月16日	57	村 社
八幡神社	〃	応神天皇			村の一宮仲間の奉祀
愛染神社	〃	愛染明王			
泥本神社	〃	弁才天女			村の一宮仲間の奉祀
中道神社	〃	大山咋命			
若宮神社	下小川	大鷦鷯命			
国狭槌神社	〃	国狭槌命	5月16日	105	村 社
若宮神社	〃	大鷦鷯命			三ツ矢村の氏神
阿志都弥神社	川島	加茂別雷神・島津彦命	5月10日	86	村 社
神明宮	〃				
若宮神社	北船木	大己貴神	5月10日	184	郷 社
諏訪神社	〃	健御名方神			
日枝神社	南船木(中浜)	大山咋命・瓊々杵尊	5月10日	82	郷 社
〃	〃(南浜)	天津彦火々瓊杵尊			
加茂神社	藤江	加茂別雷神・玉依姫命	5月10日	88	村 社
貴布弥神社	今在家	高竈神	5月10日	55	〃
蛭子神社	横江浜	八重事代主神・惠美須神	5月10日	55	〃

『滋賀県市町村沿革史』第四巻より。

表11 四村における行政区画の変遷

年度 摘要 村(村名)	寛永 11 (1634)		元禄 14 (1701)		天保 8 (1837)	明治 1 (1868)		明治 4 (1871)	明治 5 (1872)	明治 7~12 (1874~9)	明治18 (1885)	明治22 (1889)	明治29 (1954)
	石高	領主	石高	領主	石高	石高	藩	県	区	分合	連合	合併	合併
上 寺	289.948	石川	289.947	本多(鶴)	289.余	289.947	膳所藩	膳所	第8区	田中村	田中村 ほか 3ヶ村 戸長役場 青柳村 ほか 4ヶ村 戸長役場	安曇村 青柳村	安曇川町
三 重 生	382.820	石川	389.717	本多(伊)	393.余	393.541	小浜藩	小浜	第9区	三重生村			
島	368.450	分 部	368.450	分 部	東万木と併せて 2,203.余	368.450	大溝藩	大津		青柳村			
横 江	453.770	分 部	453.770	分 部		453.余	453.770	〃		〃			

『滋賀県市町村沿革史』第4巻 昭和35年 pp.977~979より。

表12 四村の家族類型

() %

村	家族類型		核 家 族	単 身	計
	直系家族 (複合家族を含む)				
上 寺	16	(61.5)	9	(34.6)	26 (100.0)
三 重 生	14	(56.0)	9	(36.0)	25 (100.0)
島	15	(46.9)	16	(50.0)	32 (100.0)
横 江	20	(50.0)	19	(47.5)	40 (100.0)
四村の計	65	(52.8)	53	(43.1)	123 (100.0)

図13 上寺の組

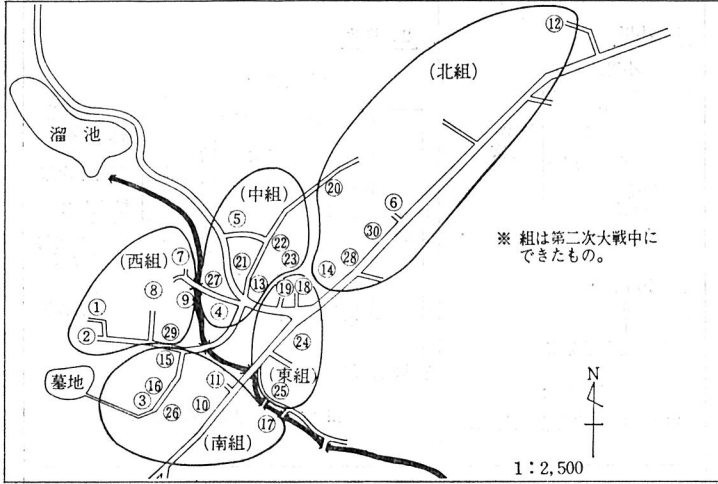


図14 上寺の寺檀，氏子関係

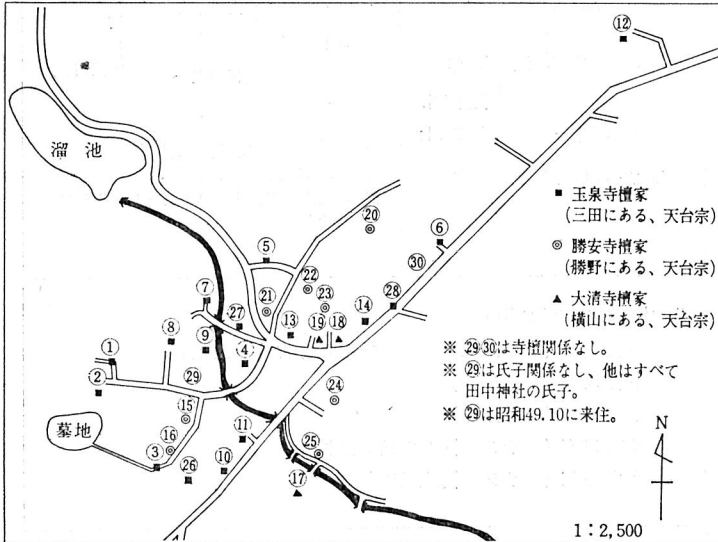


図15 上寺の同族

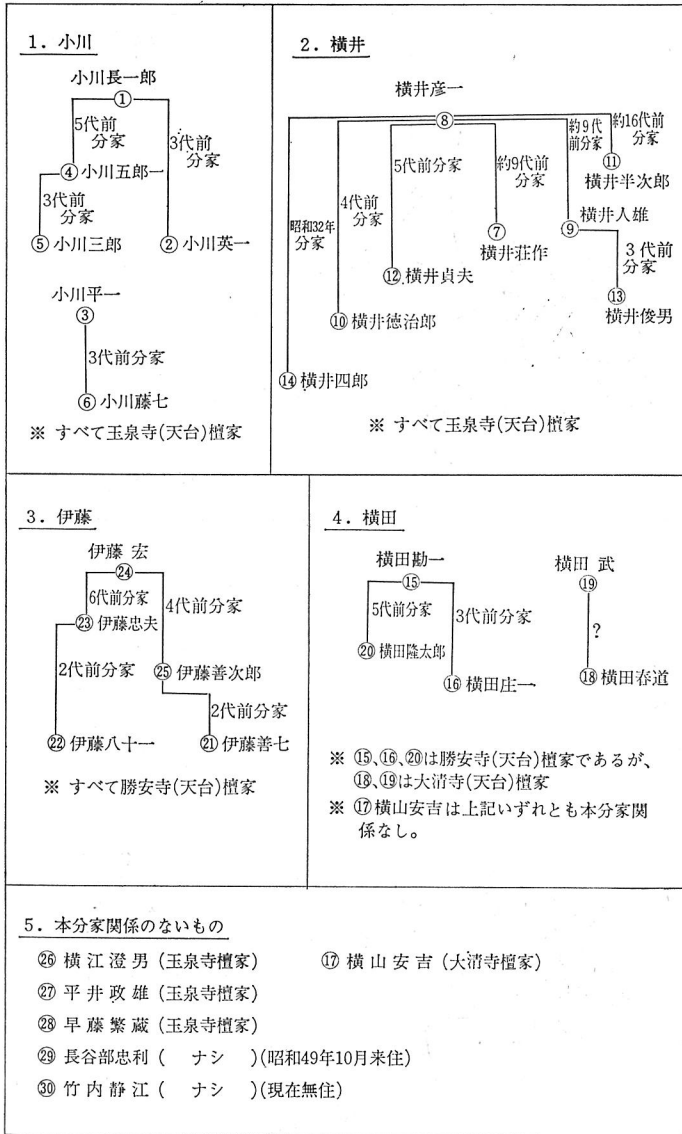


図16 三重生の組

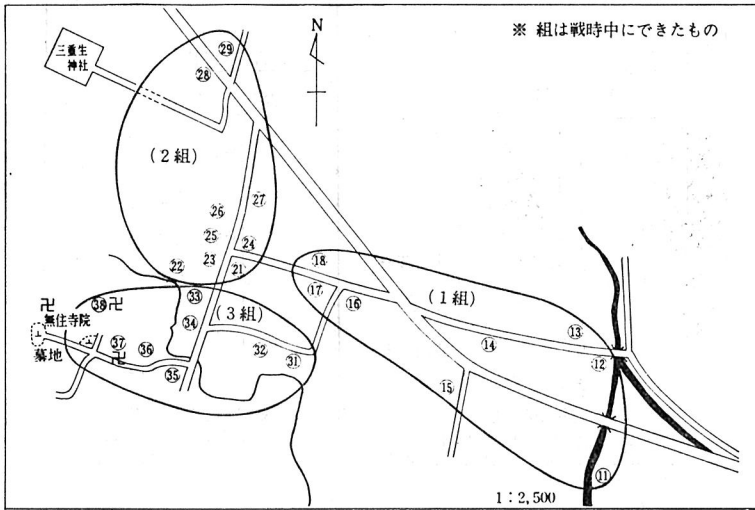


図17 三重生の寺檀、氏子関係

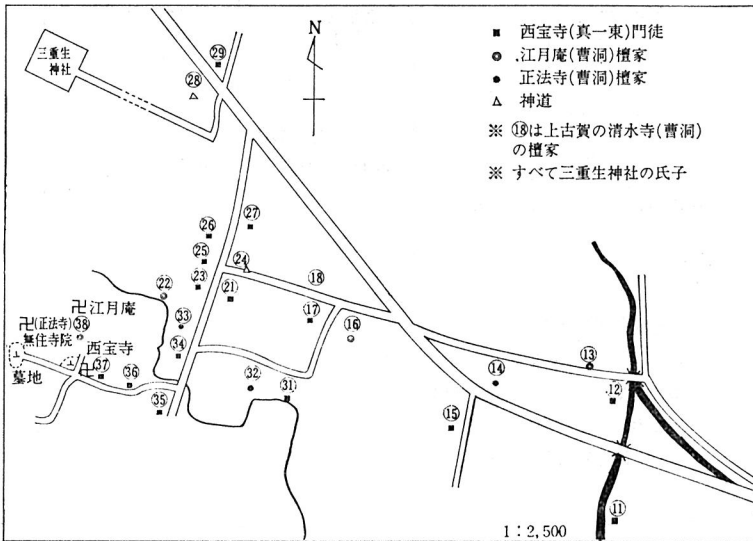


図18 三重生の同族

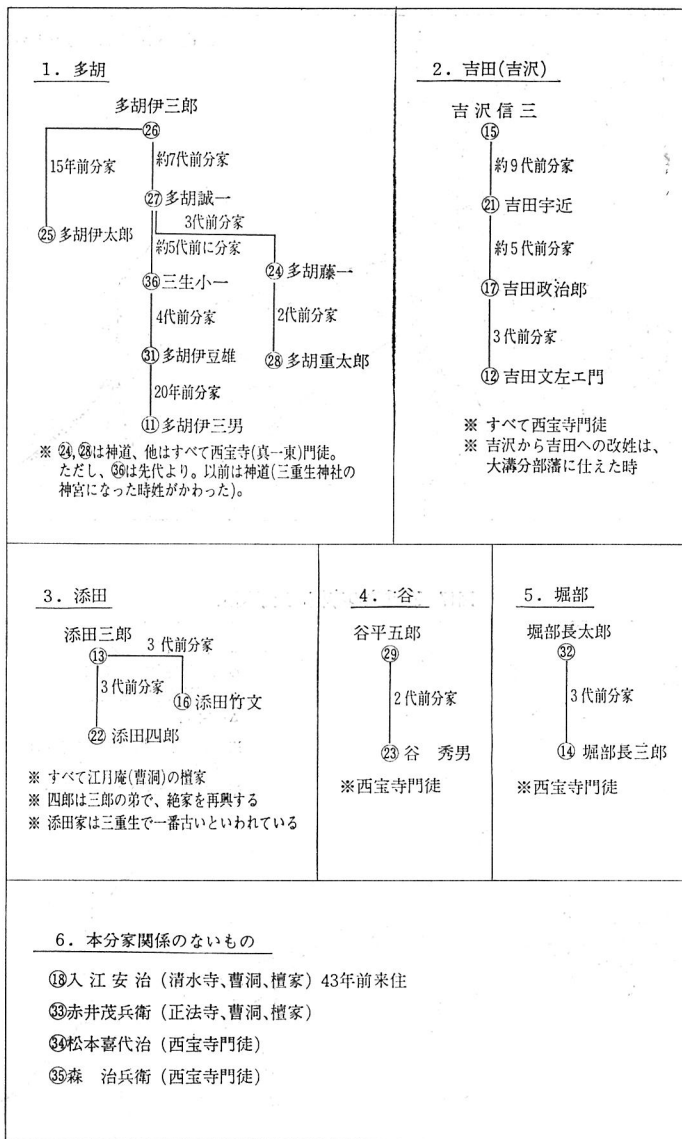


図19 島の組

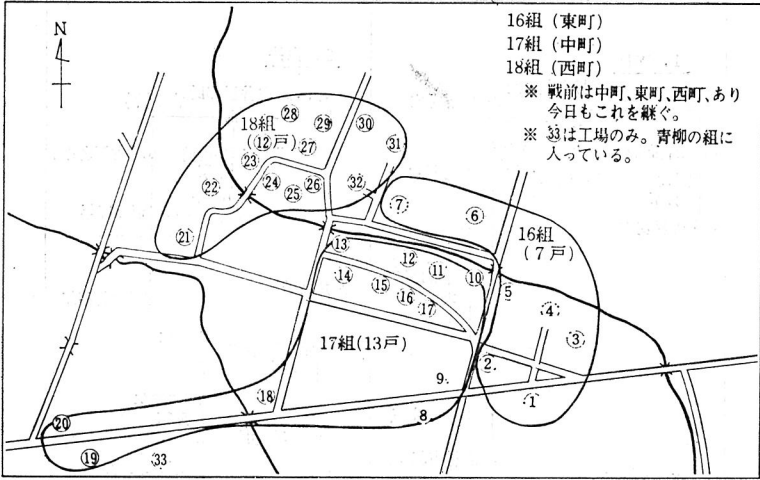


図20 島の寺檀, 氏子関係

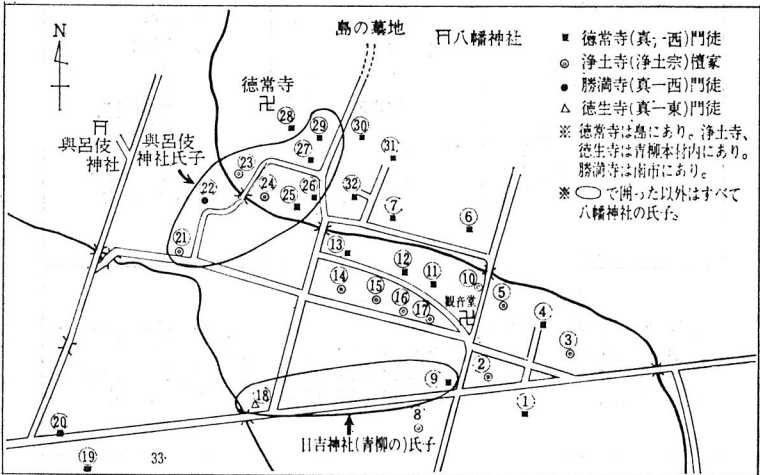


図21 島の同族

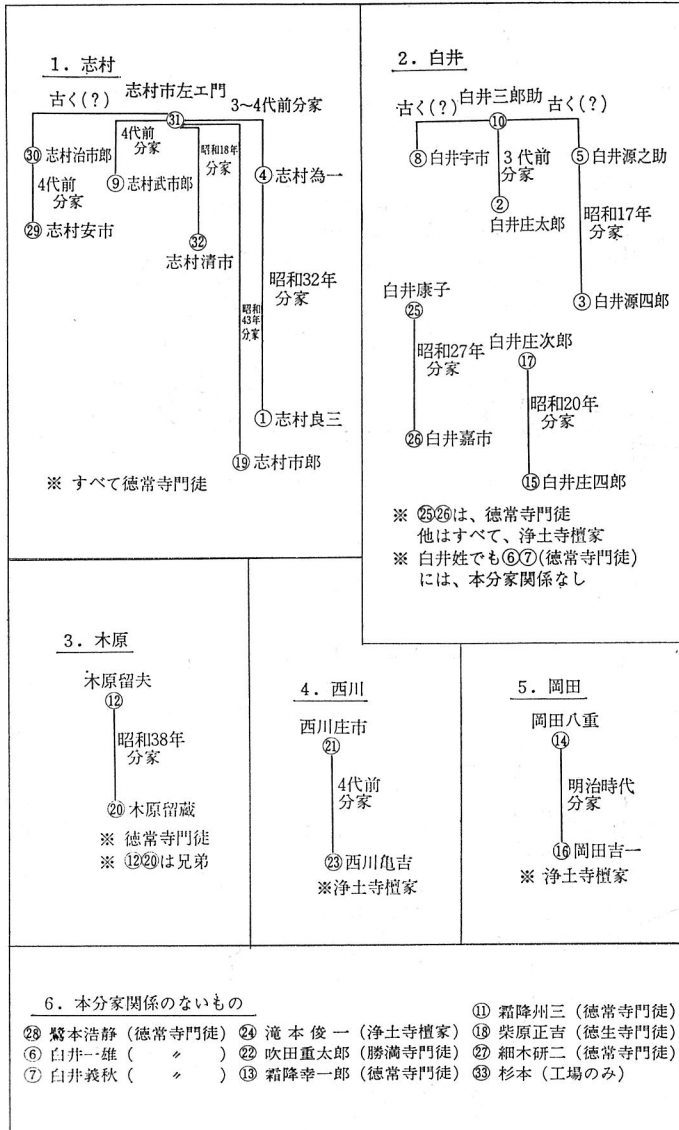


図22 横江の組と寺檀・氏子関係

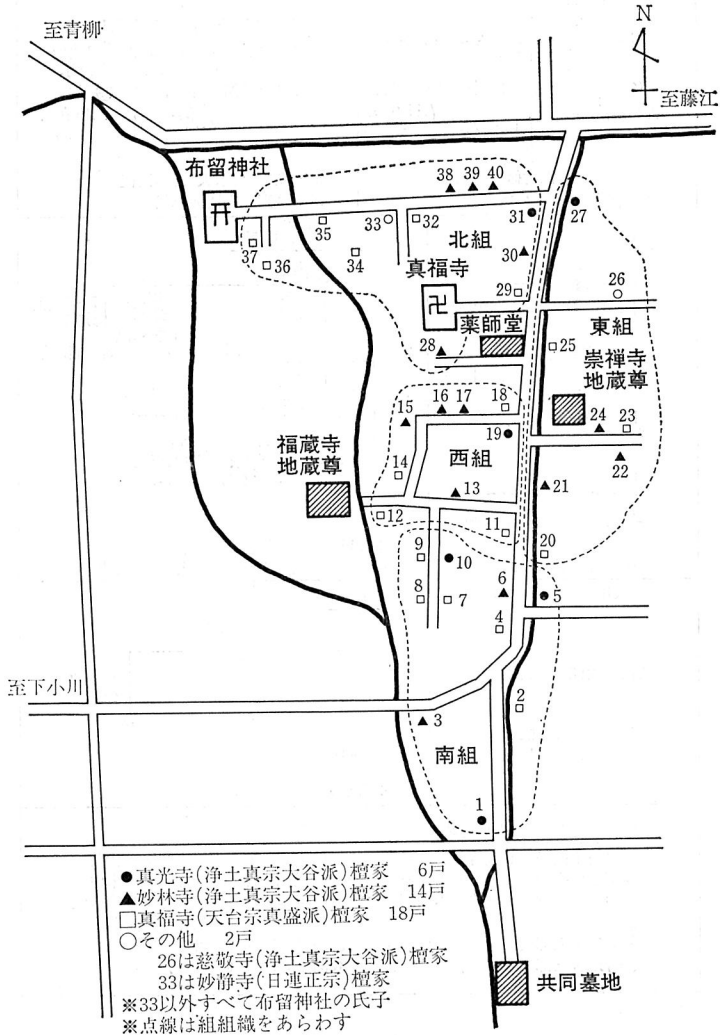


図23 横江の同族

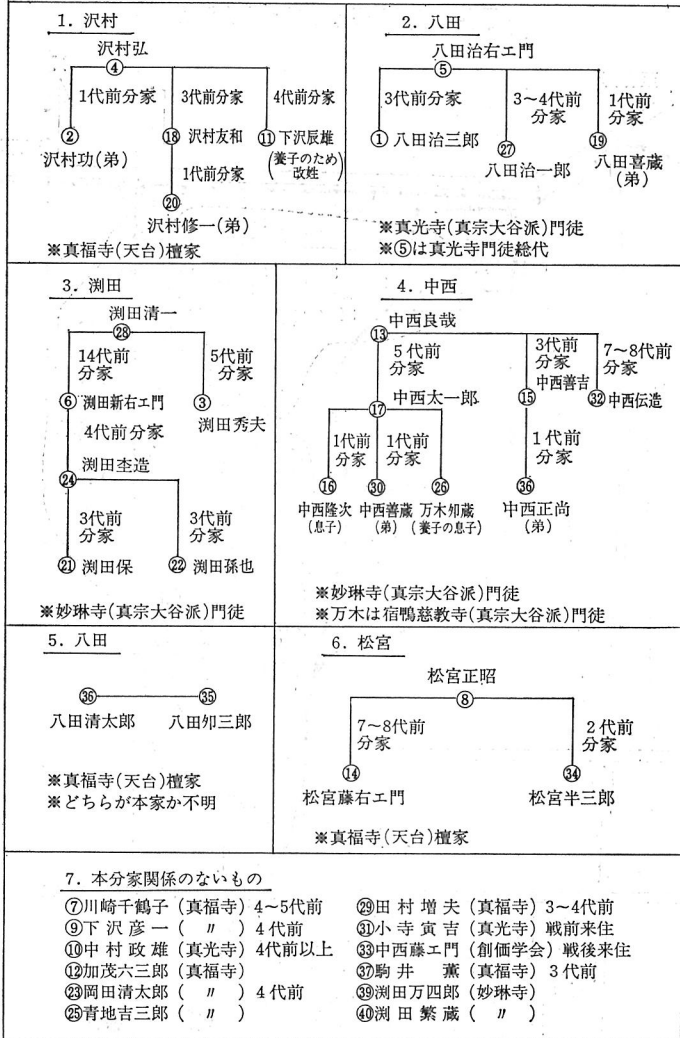


図24 横江の墓

